

## 第2章 政策の基本方向

「基本目標」の実現に向けて、県の政策展開にあたり基本に据える視点と、この視点を基本にした政策分野別の政策の基本方向や地域づくりの基本方向を、「政策の基本方向」としてまとめました。

# 1 政策展開の基本的視点

基本目標の実現に向けて、県の政策展開に当たって基本に据える視点をまとめました。

## (1) 神奈川からエネルギー政策を転換します

東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故は、国難と言える未曾有の被害をもたらし、社会環境が変化しました。電力不足が深刻な社会問題となり、大規模停電を回避するための計画停電や電気使用制限などにより、県民生活や経済活動が大きな影響を受けています。

このため、県は、原子力発電所事故で失われた電力を補い、さらに、将来にわたり安全・安心なエネルギーを安定的に確保していくため、「原子力発電に過度に依存しない」、「環境に配慮する」、「地産地消を推進する」という3つの原則により、神奈川からの新たなエネルギー政策を中長期的に推進します。

## (2) 環境と共生し持続可能な社会づくりを進めます

近年、異常気象の発生、突発的・局地的な集中豪雨などによる土砂災害、みどりの減少など、私たちの日常の社会経済活動やライフスタイルなどに起因する様々な問題が生じており、将来の世代に良好な環境を引き継ぐことが課題となっています。

このため、県は、日常生活や事業活動、まちづくりなどを通じて、県民、NPO、企業、団体、行政などあらゆる担い手が、より積極的に環境に配慮して行動することを促進し、環境と共生した持続可能な社会づくりを進めます。

## (3) 暮らしの安全・安心を確保します

人と人とのつながりが弱くなっていることなどにより、子ども、若者、子育て家庭、高齢者など様々な世代で個人の孤立が問題となっています。こうした中で発生した東日本大震災では、特に社会的に弱い立場にある人たちが避難する際に困難に直面するなど、課題が浮き彫りになりましたが、一方で、地域や家庭のつながりの大切さを見直す動きも出てきています。また、福島第一原子力発電所の事故に伴う放射能汚染により、食品や土壌等から放射性物質が検出されるなど、生活をとりまく環境に不安が生じています。

このため、県は、地震防災対策の抜本的な見直しを行い、大規模地震や津波などに備えた安全で安心な地域社会づくりをさらに強化します。あわせて、様々な施策を通じた地域コミュニティの再生や、暮らしの安全・安心の確保などに取り組みます。

## (4) 地域に活力を生み出します

東日本大震災により事業活動や雇用などが大きな影響を受け、県内経済は厳しい状況が続いています。また、人口減少に伴い、行政サービス全般にわたり見直しが進められるなど、地域社会には様々な影響が見込まれますが、地域のニーズを踏まえ、「選択と集中」の観点から、効果的に財源や人材などの配分を行うことで、地域の活力を創出していく必要があります。

このため、県は、成長産業の一層の集積、国内外から人を引きつける魅力ある地域づくり、新たなビジネスの創造、農林水産業の活性化などの諸施策を進めて、県内産業全体の活力の向上を図ります。また、様々な分野の人材を育成するとともに、県民が力を十分に発揮できるよう、福祉や教育の確保や良好な環境の形成などを進めます。

## (5) 少子化、高齢化への対応を進めます

将来、神奈川でも人口の減少は避けられませんが、全国的な比較では、減少に転じる時期は遅くなることが予想されます。一方で、合計特殊出生率は全国平均より低く、このまま推移すれば子どもの数は次第に減少し、また、団塊の世代が多いこともあり、高齢化は急速に進むものと見込まれています。

このため、県は、将来の神奈川を支える世代づくりに向け、県民が子どもを安心して生み育てることができる環境づくりを積極的に進めます。また、高齢者を支えるとともに、あらゆる人にやさしいまちづくりや、就労や地域活動の支援など、高齢者の力を生かすための社会環境の整備などを進めます。

## (6) 豊かさの質的充実を支援します

古いものや自然とのかかわり、生活スタイルなど、個人がそれぞれの価値観に基づき行動するようになる中、一人ひとりの身近なところに多様な機会を用意し、豊かさの質的充実を図る必要があります。

このため、県は、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえたまちづくりや、文化芸術活動、スポーツ活動などのための環境整備を進めます。また、次代を担う子どもに対しては個性を生かし資質・能力・適性をのばす教育を、若者や中高年齢者には自己実現のためのライフステージに応じた様々な雇用機会を、高齢者には生きがいのある生活をおくるための活動の場や機会を提供するなどの取組みを進めます。

## (7) 県民との協働・連携を強化します

多彩な力が生かされる地域社会を築くためには、県民、NPO、企業、団体、行政など多様な担い手が協働・連携して、県民総力戦で地域の課題に取り組むという新しい公共を築いていく必要があります。

このため、県は、地域の課題に取り組む人材の育成、企業との連携促進、地域におけるネットワーク形成の支援などを行うことで、県民やNPOなどの活動環境を整えるとともに、施策の立案・実施に当たっては、県民やNPOなどが参画する機会を十分に確保するなど、対等な立場に立った協働・連携を進めます。

## (8) 地域主権を実現し、広域連携の強化など広域自治体としての責任を果たします

個性を生かした地域づくりを進めるためには、自らの地域のことは自らの意思で決定し、その財源・権限と責任も自らが持つ地域主権型社会の実現をめざした取組みを推進する必要があります。県は、住民に最も身近な市町村ができる限り総合的に行政サービスを担うことを基本として、広域行政課題への対応や市町村に関する連絡調整、補完などの役割を果たすことが必要です。

このため、県は、市町村がその役割を十分に発揮できるように、政令指定都市、中核市、特例市、市、町村といった市町村の態様に応じて支援するとともに、環境問題や防災対策などの県域を越えた広域行政課題に適切に対処するため、自治体間のさらなる連携強化に取り組みます。

## 2 政策分野別の基本方向

神奈川の将来像を実現するため、「政策展開の基本的視点」を踏まえ、政策分野ごとに県が取り組む政策の基本方向をまとめました。

### (1) エネルギー・環境

2025年にめざすすがた

将来にわたり、安全・安心なエネルギーを安定的に確保するために、原子力に過度に依存しない、地域が中心となった分散型のエネルギー体系の構築をめざします。

また、県民、NPO、企業、団体、行政などすべての活動の担い手が、日常生活や事業活動の中で、より積極的に環境に配慮して行動することにより、持続可能な社会の構築をめざします。

さらに、丹沢大山や水源の森林、里地里山など、多様で豊かな自然環境の保全・再生と活用をめざします。

政策の基本方向

#### ■ 神奈川からの新たなエネルギー政策の展開

- 太陽光発電を中心とした再生可能エネルギー等を導入する「創エネ」や生活・事業活動の「省エネ」化を推進するとともに、電気自動車（EV）などを活用した「蓄エネ」に取り組みます。こうした「創エネ」、「省エネ」、「蓄エネ」の取組みを環境に配慮しながら進めることにより、地域が中心となった分散型のエネルギー体系を構築します。

#### ■ 地球温暖化対策の推進

- 県民、NPO、企業、団体、行政などのすべての活動の担い手が自主的に環境配慮に取り組むしくみづくりを進めるほか、環境に関する積極的な情報提供や環境問題について「自ら考え、選択して行動する人」を育てる環境教育の推進などにより、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出削減を図ります。

#### ■ 循環型社会づくり

- 循環型社会の実現に向けて、廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用（3R）を推進します。
- 廃棄物の適正処理を推進するとともに、不法投棄の監視活動や不法投棄物の早期撤去などによる不法投棄防止対策の充実を図ります。

## 生活環境の保全

- 大気汚染の状況について情報提供を行うとともに、法令に基づく規制・指導、大気汚染防止対策の普及啓発などにより、大気環境の保全を図ります。
- 事業者による化学物質<sup>※1</sup>の適正な自主管理の推進や排出量削減の指導を行うことにより、化学物質による環境への影響の低減を図ります。
- 水環境を保全するため、水質汚濁の発生源調査や、規制・指導を行うとともに、公共下水道や合併処理浄化槽などの整備を進めることにより、生活排水対策を推進します。また、様々な活動の担い手と協働・連携し、相模川や酒匂川の流域環境保全活動を推進します。

## 自然環境の保全・再生と活用

- 将来にわたり県民が必要とする良質な水の安定的確保に向け、水源地域での水源かん養など公益的機能の高い森林づくりや生活排水対策など、県民や市町村、県外上流域の自治体などと連携し、水源環境保全・再生の取組みを推進します。
- 丹沢大山地域のブナの立ち枯れ、人工林の荒廃、希少動植物の減少など自然環境の劣化への対応を図るため、県民や市町村と連携・協働して自然再生に取り組みます。
- 都市と里山のみどりについて、生物多様性の確保と良好な自然環境の保全・再生・創出と活用に向けて、地域制緑地<sup>※2</sup>の指定や都市公園などの整備、県民や市町村との協働・連携による里地里山の保全活動の推進などに取り組みます。
- ニホンジカやニホンザルなどの野生鳥獣について、適正な個体群管理や生息環境の確保などにより、保護と被害への対応を図ります。また、アライグマなどの外来生物により引き起こされる問題への対応を充実させるなど、生態系の保全を図ります。

※1 化学物質……トルエンやキシレンなどの「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）」に基づく対象化学物質。

※2 地域制緑地……緑地や良好な環境を保全するため、法律や条例により土地利用が制限された地域。



## (2) 安全・安心

2025年にめざすすがた

東日本大震災などを踏まえ、地震・津波をはじめとする大規模災害への対策を強化し、県民のいのちを守る体制づくりやまちづくりを進めます。

また、防犯や防災、生活の安心を確保するため、様々な活動に取り組む担い手のネットワークを構築するとともに、防犯や防災に配慮したまちづくりを進めることなどにより、県民が安全で安心してくらす地域社会の実現をめざします。

### 政策の基本方向

#### ■ 大規模な災害への対応力の強化

- 東日本大震災における津波被害の状況を踏まえ、沿岸市町と連携し、大規模地震等による津波から県民のいのちを守る津波避難施設や避難路を整備・確保するなど津波対策を強化するとともに、大規模地震や突発的・局地的な集中豪雨などの自然災害に強く、また被害の拡大防止と軽減を図る、安全で安心なまちづくりを進めます。
- 災害時における情報の収集・提供体制の強化や津波避難対策、医療救護対策、災害時要援護者対策、ライフラインの応急復旧対策などを進め、応急活動体制の充実を図ります。また、防災情報の共有や意識の高揚、自衛隊等と連携した訓練の充実などにより、地域が一体となり、かつ国や他の都道府県、市町村、関係団体などと連携した防災体制を確立し、地震や津波をはじめとした大規模災害への対応力を強化します。
- 福島第一原子力発電所の事故により放出された放射性物質などから、県民のくらしの安全を守るため、放射能対策を強化します。
- 新型インフルエンザなどの新たな感染症の発生に備え、平常時から感染症の発生予防やまん延防止の対策を講じます。

#### ■ 犯罪や事故のない安全な地域社会づくり

- 警察力を総合的に強化するとともに、県民の防犯意識の向上、地域の自主防犯活動の拡大やネットワーク化などにより、犯罪のない安全で安心してくらす地域社会づくりを進めます。
- 地域の安全確保にとって必要な情報を提供するとともに、防犯への配慮が十分になされた住宅や道路、公園などの整備を促進します。
- 子どもたちが犯罪に巻き込まれないよう、子どもを守る活動を強化するとともに、複雑多様化する犯罪に対応するため、犯罪の抑止と検挙を両輪にした取組みを推進します。また、NPOなどと連携しながら、犯罪被害者等の相談や支援体制の充実を図るなど、総合的な取組みを進めます。
- 交通事故のない社会の実現に向け、交通安全に配慮した道路などの整備を進めるとともに、県民全体の運動として交通安全意識の高揚などに取り組みます。

## ■ 生活の安心の確保

- 生産者、事業者、消費者、行政がそれぞれの責務や役割を果たすとともに、お互いに情報や意見を交換する場の提供などを通じ、協働・連携して安全で安心な食の確保に努めます。
- 複雑巧妙化し、悪質化する新手の商法による消費者被害の未然防止に向けて、消費者自らが適切に判断し、行動できるように、消費者団体やNPOなどと連携して情報提供や消費者教育などに取り組みます。また、専門家などと協力し、消費者被害救済などのための相談・支援体制の充実強化を図ります。
- 情報セキュリティの確保に向けて、県自らが対策を講ずるとともに、県民や企業などに対して積極的に働きかけていきます。

## ■ 基地対策の推進

- 人口が密集する神奈川にあって、県民生活や地域のまちづくりに障害を与えている基地の整理・縮小・返還に向けた取組みを進めます。
- 厚木基地空母艦載ジェット機による深刻な騒音被害など基地を巡る動向を的確にとらえ、安全で安心してくらせる環境の確保を図る取組みを進めます。
- 基地に関係する自治体を支援し、基地負担の着実な軽減に取り組みます。
- 災害時における米軍との相互応援など、基地との連携を推進します。

### (3) 産業・労働

#### 2025年にめざすすがた

産学公連携による技術革新や、成長産業の集積により産業競争力の強化を図るとともに、地域資源を活用した商店街やまちの魅力づくりを進めます。

また、農林水産業の分野では、地産地消や様々な担い手の参画を推進し、農林水産業の活性化を図ります。

さらに、安心して将来の生活設計を描くことができるよう、労働環境を整備するとともに、新たなキャリア形成などに挑戦できる社会をめざします。

#### 政策の基本方向

##### ■ 神奈川の力を生かした産業集積の促進

- 今後も高い成長が期待されるエネルギー・環境、ライフサイエンス、ロボット、航空宇宙などに関連する産業の発展を促進するとともに、産学公連携による新技術・新製品開発などへの支援を通じて、産業構造の転換に伴う企業の新規分野への参入を促進します。
- 地域の中小企業と大企業・大学などの相互連携を活発化することにより、地域産業の活性化を図るとともに、中小企業のものづくりや経営改善を支援し、経営基盤の強化を図ります。
- 成長産業の創出を促進する環境の整備を進め、起業や新事業創出を支援します。また、国内外からの企業誘致や県内企業の再投資を促進し、研究開発部門を中心とした高度先端産業の一層の集積を進めるとともに、県内企業の国際化を支援します。
- 大学や研究所など県内に蓄積された豊かな知的資源を生かし、科学技術に関する活動のネットワークの形成や人材の育成、研究活動の重点化などにより、科学技術基盤の充実を図りながら、科学的な知見や研究成果を産業・県民生活に結びつけることにより、産業全体の競争力を高め、地域の活性化を支えます。

##### ■ 魅力ある地域資源を生かした産業の振興

- 地域において、商店街などが中心となり多様な主体と連携して行う魅力創出、にぎわいづくりや地域商業を担う人材の育成などを支援するとともに、伝統的工芸品などの地域産業を支援します。
- 神奈川が有する地域の観光資源を生かして、新たな観光の魅力創出に取り組み、国内外から人を引きつけ、何度も訪れたい魅力ある地域づくりを進めます。



## 農林水産業の活性化

- 地産地消の推進や生産段階等における安全管理などにより、新鮮で安全・安心な農林水産物の安定供給を図るとともに、食育の推進に取り組みます。
- 中核的な担い手の育成や県民の農業への参画などにより、多様な担い手を確保し、生産力の維持確保や農地の有効利用を図ります。また、生産基盤の整備を推進し、生産性の向上を図ります。
- 花や緑とのふれあいなどを通じて、神奈川の農林水産業への理解を促進します。また、農地・森林・海・川が有する環境保全などの多面的機能の発揮と未利用資源や県産木材の有効活用などを推進し、循環型社会の形成に寄与します。

## 生き生きと働くための就業支援と職業能力の向上

- 障害者の就労や中高年齢者の再就職、女性や若年者などへの就業支援を行い、雇用を促進します。
- 生活と仕事の調和を図るワーク・ライフ・バランスを推進し、一人ひとりがライフスタイルやライフステージに応じて、多様な働き方を選択して働き続けることができ、安心して将来の生活設計を描けるよう、労働環境の整備を図ります。
- 働く意欲のあるすべての人々が、その能力を高め、新たなキャリア形成に挑戦できるよう、必要な職業能力開発の機会を提供し、企業ニーズに応じた産業人材育成を図ります。また、ものづくり技術・技能の承継を支援し、技術・技能が尊重される社会づくりに取り組みます。

## (4) 健康・福祉

### 2025年にめざすすがた

年齢や障害の有無などにかかわらず、一人ひとりが尊重され、その人らしく、生き生きとした生活をおくることのできる地域社会の実現をめざします。

また、保健・医療・福祉にかかわる多様な担い手のネットワークのもと、必要なときに必要なサービスが提供され、誰もが安心して、健康にくらすことができる地域医療体制の整備や保健・医療・福祉人材の確保・定着を図ります。

### 政策の基本方向

#### ともに生き支えあう地域社会づくり

- 身近な地域で保健・福祉サービスを安心して利用できるしくみづくりや、サービスや地域での支えあいの活動をつなぐ人づくりを進めます。保健・医療・福祉にかかわる多様な担い手と連携し、誰もが孤立せず、地域で支えあいながらともに生き、自立して自分らしくくらすことのできる地域社会づくりを支援します。
- 保健・医療・福祉サービスに関する情報提供体制の確立、苦情に対応する体制の整備を図ります。また、成年後見制度や虐待防止など、地域でくらす高齢者や障害者一人ひとりを支える権利擁護の取組みを推進します。
- あらゆる人が利用できるようにはじめから考えてデザインするユニバーサルデザインの考え方にに基づき、誰もが自らの意思で自由に移動し、社会に参加することができるまちづくりを進めます。
- 一人ひとりが取り組む生活習慣病の予防を支援するため、食育や栄養・食生活の改善、適度な運動などについて、情報の提供に取り組むとともに、がんの早期発見、早期治療を進めるため、がん検診を促進します。また、自殺や精神疾患の予防のため、専門的な相談を行うなど、こころの健康づくりを推進し、孤立しない地域社会づくりを進めます。

#### 高齢者を標準とするしくみづくり

- 神奈川の人口ピラミッドが示す高齢者の急速な増加に対応するため、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、適切な保健・医療・福祉サービスを受けられるしくみや体制づくりを推進します。
- 介護予防の取組み、生きがいつくり、高齢者向けの多様な住まいの普及など、高齢者が生き生きとくらすしくみづくりを推進するとともに、地域の見守り活動への支援など孤立化や孤独死を防ぐ取組みを支援します。また、認知症高齢者やその家族などを支援するための取組みを推進します。

## ■ 障害者が地域で安心してくらするしくみづくり

- 障害者が自立した地域生活をおくれるよう、福祉サービスの充実や相談・支援体制の整備、就労・社会参加の促進を図るとともに、発達障害や高次脳機能障害など、制度のはざまにある障害への対応を図り、障害の有無にかかわらず、安心して生活できるしくみづくりを進めます。

## ■ 地域における保健・医療体制の整備

- 超高齢社会へと移行することが予測されている中で、医療の先進県をめざして、病気にならない健康づくりなどの取組みを進めます。
- 高度ながん医療の提供と地域がん医療のネットワークづくりを進めるとともに、がんの苦痛を和らげる緩和ケアを地域で受けられる体制や、がん患者・家族への支援の充実を図ります。
- 患者の視点に立った良質な医療を住み慣れた地域で提供するため、医療機関の機能分担や福祉施設などとの連携を進めるとともに、医療に関する情報提供の推進や総合的な救急医療体制の充実を図ります。
- 特定の地域や特定診療科における医師の不足や偏在の解消など、地域の実情に応じた医療提供体制の充実を図ります。

## ■ 保健・医療・福祉人材の育成と確保・定着

- 地域医療を支える看護職員をはじめとして、専門性と幅広い知識・技術を持つ保健・医療・福祉人材の育成を進めます。働きやすい環境の整備や、資格や技能を持ちながら就業していない人材の活用などにより、保健・医療・福祉人材の確保・定着を推進します。

## (5) 教育・子育て

2025年にめざすすがた

子どもを生み育てることを社会全体で支援する環境の整備や、未来を担うすべての子どもたち一人ひとりが、育つ環境にかかわらず、社会全体で大切に生まれ、多くの人々とかかわることで豊かな人間性や社会性を身に付け、将来に夢や希望を持つことのできる社会の実現をめざします。

また、地域に開かれた学校づくりや、子どもや保護者の信頼と多様化するニーズに応える学校教育の提供を進めます。

### 政策の基本方向

#### ■ 子ども・子育てを支える社会環境の整備

- 生き生きと楽しく子育てができるよう、乳幼児を持つ家庭への子育て支援の充実を図るとともに、子どもたち一人ひとりが必要な保育や幼児教育を受けられるよう、保育所などにおける受入体制の充実や多様なニーズにあわせた保育サービスの提供を支援します。また、少子化などの社会の変化に対応し、家庭教育に対する支援を行います。
- 男女がともに仕事と家庭の両立を図れるよう、企業などにおける労働環境の整備を促進し、子どもを生み育てやすい環境を整えます。

#### ■ 支援を必要とする子ども・家庭への対応

- 未来を担うすべての子どもが平等な機会を得て、安心して育つ環境づくりを進めます。
- 児童虐待の防止のため、出産前から子育て家庭が地域で孤立しないようネットワークの充実を図るとともに、子育て中の親の支援に取り組みます。また、早期発見・早期対応に努めるとともに、虐待を受けた子どもへの専門的ケアの一層の充実、児童養護施設の整備、再発防止のための親子関係の再構築など養育力不足の家庭への支援の強化を図ります。
- 障害のある子どもたち、発達障害などの子どもたちに対し、一人ひとりの状況に応じた学校教育を推進するなど、社会的自立をめざした総合的な対応を図ります。

## ■ 若者が心豊かに育ち自立できる社会づくり

- 未来を担う子どもたちが、思いやりとたくましさをもって積極的に社会とかがわり、心豊かに生きることができるよう、様々な人々との協働・連携を進めながら、人間力あふれる人づくりに取り組みます。
- 子どもの発達や成長に応じた職場体験学習などのキャリア教育※に取り組み、未来や自らの将来に夢や希望が持てる教育を推進するとともに、ボランティアなどの体験活動を通じ、豊かな人間性や社会性を育成します。
- 将来、子どもたちが県民や市民として適切に判断し、行動するための能力の向上や社会意識と自覚を醸成する教育を行います。
- 不登校・ひきこもりなどへの対応についてNPOなどと連携を図りながら、子ども・若者やその保護者が相談しやすい体制を充実させるとともに、いじめの未然防止や早期解決に取り組みます。また、不安定な就労状態にあるフリーターや若年無業者に対する支援を行うなど、自立に向けた取組みを推進します。
- 地域ボランティア、学校、NPO、警察の連携をさらに充実し、青少年に悪影響を及ぼす環境を改善し、地域で成長を見守るなど、青少年が健全に育つ社会全体の協力体制の構築を図ります。

## ■ 希望に満ち信頼あふれる学校づくり

- 児童・生徒が学ぶ楽しさや分かる喜びを実感でき、未来を担う貴重な人材として大切に育まれるよう、地域や家庭と連携し、地域に開かれた学校づくりにより、希望に満ち信頼あふれる学校教育を進めます。
- 個性豊かな次代の人づくりを担う、高い指導力と意欲を持つ教職員の確保と育成を推進するとともに、安全で快適な教育環境づくりを進めます。

## ■ 時代や社会の変化に対応した学びの推進

- 外国語教育や国際理解教育、情報教育、環境教育、科学技術・産業教育などを推進し、国際化や情報通信技術の進展など時代や社会の変化に対応できる人づくりを進めます。
- 一人ひとりの学習意欲と多様なニーズに対応した生涯学習の機会の拡充を図ります。

※ キャリア教育…一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。



## (6) 県民生活

2025年にめざすすがた

県民一人ひとりの個性や可能性を生かしながら、お互いに支えあい、ともに生きる地域社会の実現をめざします。

また、地域の課題解決に取り組むNPOなどが活発に活動できる体制整備や、生涯を通じて、文化芸術やスポーツを楽しむための環境づくりなどを進めることにより、ゆとりのある生き生きとした県民生活の実現をめざします。

### 政策の基本方向

#### ■ とともに生きる地域社会の実現

- 県民一人ひとりが多様な文化や民族の違いを理解し、認め合い、外国籍県民などが個性と能力を発揮できるくらしやすい環境を整備するなど、多文化共生の地域社会づくりを進めます。また、地域からの国際交流・協力を推進します。
- 児童虐待やいじめ、配偶者などへの暴力、高齢者や障害者への虐待など人権侵害となる問題の発生を防止し、人権尊重の理念を定着させるため、人権教育や人権啓発を推進します。
- 就業、家庭、地域など、あらゆる分野で男女が互いに人権を尊重し、個性や能力を発揮できる男女共同参画を推進します。

#### ■ 新しい公共を担う多様な担い手への支援

- 県民やNPOのボランティア活動を促進するとともに、地域課題の解決に取り組むNPOなどを支援します。また、多様な主体が協働・連携して公共を担う協働型社会の実現に向けて、企業の社会貢献活動の取組みとも連携しながら、NPOと企業との協働やネットワーク形成を促進します。
- 地域の課題解決や活性化に取り組む人材を育成するため、講座の開催や学習情報の提供などを行い、地域活動への参画を支援します。

## ■ 文化芸術に親しむ環境づくり

- ゆとりとうるおいを実感できる、心豊かな暮らしを実現できるよう、優れた文化芸術に親しむ機会を広げるとともに、文化芸術を通じたにぎわいの創出や文化芸術活動の支援、県内各地の伝統芸能や民俗文化財の保存・活用などに取り組みます。

## ■ 生涯を通じてスポーツを楽しむくらしづくり

- 生涯を通じて、誰もが気軽にスポーツを楽しみ、心身ともに健康で豊かにくらすことができるよう、乳幼児から高齢者までのライフステージに応じたスポーツ活動の推進や、スポーツ活動を広げる環境づくりなどに取り組みます。

## ■ くらしと行政の情報化の推進

- 県民の利便性を高める行政の情報化を進め、年齢、国籍、障害の有無などにかかわらず誰にとってもやさしく、安全・安心に情報通信技術を活用することのできる社会の実現をめざします。

## ■ 県民との対話による開かれた県政の推進

- 情報公開、情報提供の充実を図るとともに、施策形成過程への県民参加や、県民との対話による県政を推進します。

## (7) 県土・まちづくり

### 2025年にめざすすがた

誰もが快適で安心してくらすことができるよう、地域の特色や資源を生かした都市づくりと、県外や都市間相互の人やもの、情報の円滑な流れを促進するネットワークの充実・強化による活力ある県土づくりを進めます。

また、特色ある風土や環境、景観の保全・活用など環境との共生を図ることで、次の世代に引き継げる持続可能な県土の形成をめざします。

### 政策の基本方向

#### 次の世代に引き継げる持続可能な県土づくり

- 地域の個性や魅力を生かしながら、都市的な機能の集約化を進めるとともに、郊外部などの自然環境と調和したゆとりある土地利用の推進や、排熱などの未利用エネルギーや再生可能エネルギー等の導入促進により、環境への負荷が少なく、誰もが住みやすいゆとりと魅力ある都市環境の形成を図ります。
- 地域の特性を踏まえ、一層の「選択と集中」による効率的で効果的な都市基盤の整備や、これまで蓄積された都市基盤の有効活用、計画的な維持管理による施設の長寿命化など、様々な視点から都市基盤の充実・強化を図ります。
- 山・川・海の連続性を踏まえたなぎさづくりや、水とみどりのネットワークの形成など環境と共生した、自然災害に強い県土の形成を図ります。
- 農地や森林について、地域の実情や特性に応じた適正な整備保全と有効活用により、良好な環境を確保します。

#### 総合的な交通ネットワーク形成の推進

- 神奈川が引き続きアジアや世界との国際交流の拠点としての機能を発揮していくため、関係自治体と連携して羽田空港のさらなる国際化を進めるほか、国際港湾の機能強化も踏まえ、国際交流を支える交通ネットワークの機能強化を促進します。
- 広域的な交通利便性の向上と交通混雑の抜本的な改善を図るため、県土構造の骨格となる自動車専用道路網の整備促進を図るとともに、これらと一体となってネットワーク機能を強化し、県内各地域間の交流と連携を促進する幹線道路網の整備を推進します。また、既存の交通ネットワークを生かした鉄道やバスなど公共交通の充実を推進します。
- 公共交通機関など複数の移動手段や経路の確保、利便性、快適性、安全性の向上を図るとともに、誰もが自由に移動できる交通環境の充実を図ります。
- 情報通信技術等の活用により、渋滞、交通事故、環境悪化などの道路交通問題の解決に寄与する道路交通システムを整備します。

## 美しく住みやすい住まい・まちづくり

- 県民やNPOなど多様な担い手の参画により、神奈川の持つ貴重で多様な自然や歴史的・文化的な景観の保全・創造・修復を図るとともに、みどり豊かで調和のとれた都市景観を実現します。
- 生活基盤の充実を図るとともに、防災や防犯、福祉、環境などに配慮したまちづくりを推進します。
- 安全・安心で心豊かな暮らしを実現する住まいと居住コミュニティづくりを展開するとともに、建築物の安全性の確保にも取り組みます。

## 地域の特性を生かした地域づくり

- 地域の持つ自然環境や歴史、文化、産業、交通、広域的なつながりなどの特性を生かして、人を引きつける魅力ある地域づくりを進めるとともに、市町村が主体的に進めるまちづくりなどを支援します。
- 東京との結びつきや神奈川の中の東西の交流とあわせて、南北を結ぶ軸を形成するなど、地域間の交流・連携を強めます。

### 3 地域づくりの基本方向

#### (1) 基本的考え方

神奈川は、首都圏にありながら豊かな自然に恵まれるとともに、人々のにぎわいにあふれ、産業の集積が進むなど、多彩な風土を持っています。

その中で、これまで神奈川は、業務機能やものづくりなどの面で首都機能の一翼を担うとともに、計画的な土地利用を図ることによって、良好な都市環境の保全に努めてきました。

一方で、地域によっては人口の減少がみられるほか、少子化、高齢化の進行、産業構造の変化やボーダレス化・情報化の進展、人々の価値観やライフスタイルの多様化、県域を越えた広域行政課題の増加など、地域づくりをめぐる様々な環境の変化が生じています。

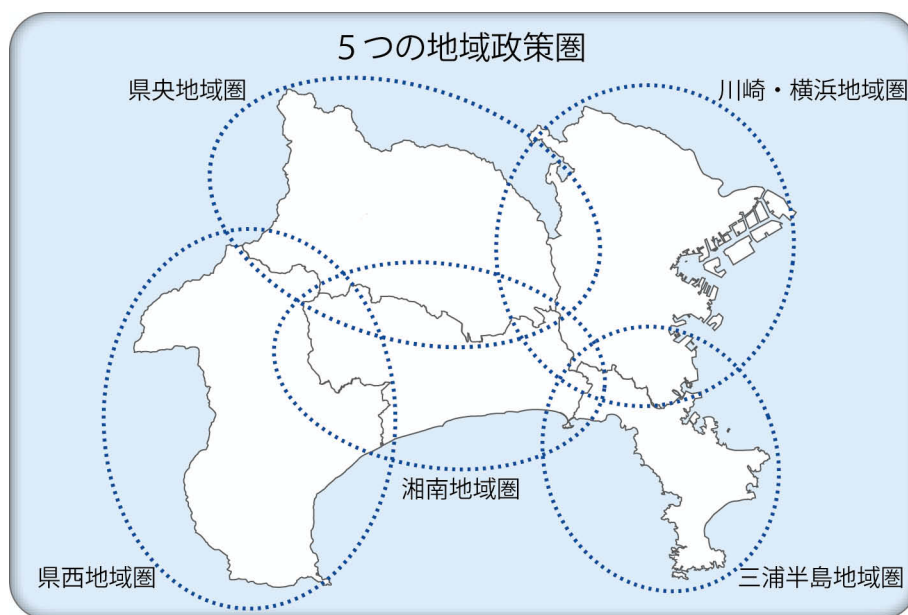
こうした変化を踏まえ、それぞれの地域が、固有の自然環境、歴史、風土などを生かしながら、地域が相互に連携することで、県域全体の均衡ある発展を図るという考え方のもとに、交通基盤や都市拠点の整備促進、地域産業の活性化、安全・安心の確保、市町村主体のまちづくりに配慮した土地利用や広域連携への支援などに取り組み、市町村や県民などとともに、個性や魅力にあふれ、活力ある地域づくりを進めます。

あわせて、東日本大震災を踏まえ、地震や津波など災害に対する備えを強化します。

#### (2) 地域政策圏

地域づくりに当たっては、水、みどり、自然の連続性や将来の交通基盤の整備状況、人々の活動の広がりなどをもとに、地域の特性を生かした地域づくりを進めます。そのため、地域ごとの人口の動向や地域特性の違いなどを踏まえ、きめ細かい地域づくりを進めるため、「川崎・横浜地域圏」、「三浦半島地域圏」、「湘南地域圏」、「県西地域圏」の5つの地域政策圏を設定し、それぞれの地域政策圏のめざすすべの実現に向けて、様々な施策・事業を進めます。

また、施策・事業の推進に当たっては、隣接する地域政策圏との結びつきを踏まえ、地域間の連携についても柔軟な対応を図っていきます。





## 川崎・横浜地域圏

多摩川、鶴見川流域、多摩・三浦丘陵の一部を含んだ川崎・横浜の各市域

高度先端産業や数多くの研究開発機関が集積する川崎市域と、開港都市として国際性豊かな歴史や文化を有する横浜市域及びその周辺の地域からなる地域です。



川崎、横浜の各市域、及びその周辺地域

### めざすすがた

世界と、神奈川そして日本の交流・結節地域として、これまでの文化や産業の集積を生かした生活環境や生産環境の整備を進め、良好な環境が保全され、にぎわいや活力があふれ、世界とつながる文化や産業を発信し、国際性豊かで魅力ある地域づくりをめざします。

### 川崎・横浜地域圏における政策展開の方向

- 羽田空港の国際化を生かしたまちづくりや県民活動の利便性、経済活動の活性化に資する総合的な交通ネットワークの形成を推進するとともに、総合特区制度などを活用しながら、京浜臨海部などへのライフサイエンス産業の拠点形成を図ります。
- 川崎市域では、優れた産業技術と研究開発機能の集積を生かした活力ある産業の創出や新たな都市拠点の形成などを進めるとともに、環境に配慮したまちづくりや安全で快適な生活空間の形成に向けた取組みを進めます。
- 横浜市域では、バイオ関連企業などの集積を生かして、産学公による研究開発の推進や地域の産業の活性化を図るほか、歴史、観光・コンベンション資源を生かし、多くの人々が訪れ、国際的な文化芸術を創造し、交流の拠点となる都市づくりや、みどりあふれる快適な生活空間の形成などを進めます。
- 残された貴重な自然、緑地の保全や創造を図りつつ、土地の高度利用による効率的で良好な市街地を形成するとともに、東日本大震災を踏まえ、大規模地震などへの備えを強化します。

## 三浦半島地域圏

多摩・三浦丘陵の一部で構成される三浦半島の地域

三方を海に囲まれ、変化に富んだ海岸線を有し、多摩丘陵から続く、まとまったみどりや豊かな歴史と伝統に恵まれた地域です。



横須賀、鎌倉、逗子、三浦の各市域、葉山町域、及びその周辺地域

### めざすすがた

首都圏における貴重なみどりと三方に広がる海、豊かな歴史的文化遺産、美しい景観など三浦半島が持つ地域資源を保全し、これを活用することにより、うるおいをもって快適にらせるようにするとともに、首都圏や海外からも多くの人々が訪れ、楽しめる「公園」のような魅力と活力にあふれる地域づくりをめざします。

### 三浦半島地域圏における政策展開の方向

- 交通利便性の向上や広域的な交流・連携の強化を図るための道路網の整備、地域特性を生かした農業・水産業の振興、企業立地や産業集積の促進を図ります。
- 自然環境や歴史的風土との調和を図りつつ、国営公園誘致や小網代の森などの大規模な緑地の保全を行います。
- “みどり”と“うみ”の魅力や地域の観光資源を生かしたにぎわいの創出などにより、活力と魅力ある地域づくりを進めます。
- 良好な景観形成とまちなみづくりを進めるとともに、世界に誇る鎌倉などの歴史的文化遺産の保全を進め、「武家の古都・鎌倉」の世界遺産登録を推進します。
- 東日本大震災を踏まえ、三浦半島断層群の地震や津波などへの備えを強化します。

## 県央地域圏

陣馬山及び丹沢大山から相模川の上中流域を一体としてとらえた地域

相模川や、やまなみ・湖などの自然と活気ある都市とが共存し、道路や鉄道が結節する交通の要衝である地域です。



相模原、厚木、大和、海老名、座間、綾瀬の各市域、愛川、清川の各町村域、及びその周辺地域

### めざすすがた

水源地の豊かな自然を守り、これを活用した地域の魅力づくりと活性化を進めるとともに、自然と都市、産業が調和し、うるおいと活力にあふれた地域づくりをめざします。

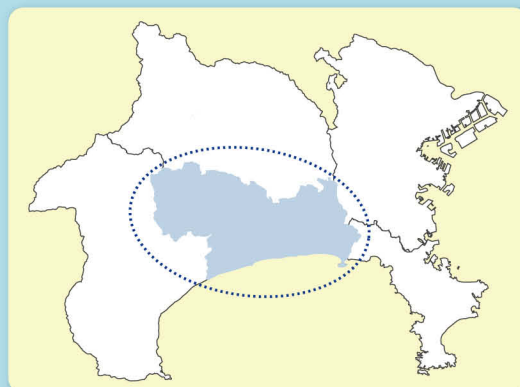
### 県央地域圏における政策展開の方向

- 自然と都市、産業が調和し、安定的、持続的な発展を続ける地域として、首都圏中央連絡自動車道（さがみ縦貫道路）の整備やリニア中央新幹線の建設促進と県内駅設置、これらを踏まえた生活環境や産業基盤の整備を進めます。
- 都市部では、良好な住環境の保全・創出を図りつつ、交通拠点や新たな産業などの拠点、湘南地域圏と一体となった都市基盤の整備を進めます。また、ロボット、航空宇宙などの先端産業やエネルギー・環境関連産業など成長分野の産業集積を図るとともに、高い技術力を持つ地域の企業との交流や連携を促進します。
- 水源地域では、水源の森林づくりによる森林の保全・再生や丹沢大山の自然再生などを積極的に進めるとともに、水の恵みを生かしたにぎわいの創出や、都市部に隣接するという地理的条件を生かした農林業の振興を図ります。
- 地域間の交流を支える交通ネットワークを形成し、都市との交流による魅力ある産業づくりを行い、地域の活性化を進めます。
- 東日本大震災を踏まえ、地震などへの備えに加えて、災害活動における拠点機能の強化も図ります。

## 湘南地域圏

湘南海岸から丹沢に至る、相模川下流や境川、引地川、金目川の流域を一体としてとらえた地域

湘南海岸や、丹沢大山などの自然に恵まれ、文化の薫り高く、商・工・農・住・学・遊など多様な活動が展開される活力に富む地域です。



平塚、藤沢、茅ヶ崎、秦野、伊勢原の各市域、寒川、大磯、二宮の各町域、及びその周辺地域

### めざすすがた

湘南のなごさや丹沢大山のやまなみなどの豊かな自然環境や、湘南地域で育まれた文化の保全や活用を図るとともに、交通ネットワークの整備とあわせた都市機能の向上や、環境と共生したまちづくりを進め、豊かで活力にあふれた地域づくりをめざします。

### 湘南地域圏における政策展開の方向

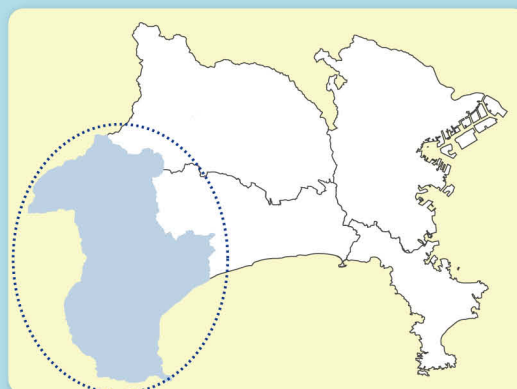
- 多くの人を訪れ、にぎわう湘南の“なごさ”や丹沢大山など美しい自然環境、歴史・文化に恵まれた湘南地域の価値や魅力を生かし、豊かで活力にあふれた地域づくりを進めます。
- 山・川・海の連続性に着目して水源地域の森林や里地里山、農地、河川、海岸の保全・再生の取組みを推進し、これらの豊かな自然や地域の様々な歴史・文化資源を活用した観光魅力づくりなどを通じて、地域の個性と魅力を高めていきます。
- 東西地域間の交流や広域的な連携を強化するため、交通ネットワークの整備を推進するとともに、再生可能エネルギー等の導入を促進するなど、環境と共生したまちづくりを進めます。
- 地域の大学や企業などとの結びつきを強め、産学公の交流や連携を促進し、新たな産業の創出や地域産業の活性化を図るとともに、生産基盤の整備や地域循環型農業の推進により、地域に根づいた農林水産業の振興に取り組みます。
- 東日本大震災を踏まえ、地震や津波などへの備えを強化します。



## 県西地域圏

丹沢、箱根、酒匂川流域を一体としてとらえた地域

富士・箱根・伊豆に連なる豊かな自然を背景に、歴史や文化などの地域資源に恵まれた地域で、一体的な生活圏を形成してきた地域です。



小田原、南足柄の各市域、中井、大井、松田、山北、開成、箱根、真鶴、湯河原の各町域、及びその周辺地域

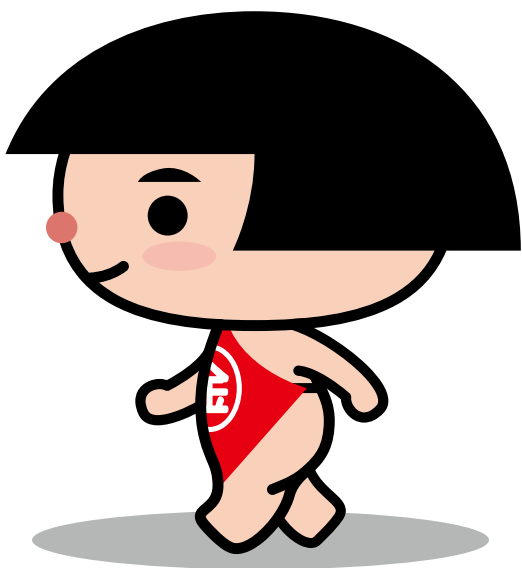
### めざすすがた

豊かな自然や歴史・文化などの地域資源を生かし、国内外から来訪する多くの人々の多様なニーズに応えるとともに、地域の特徴を生かした様々な生産活動が営まれ、職・住・遊が一体となって豊かなくらしを実感できる、活力と魅力あふれる地域づくりをめざします。

### 県西地域圏における政策展開の方向

- 豊かな自然環境を保全しつつ、歴史・文化、豊かな水などの地域資源を活用し、交流を促進することにより、地域に根ざした商工業や観光、農林水産業の振興を図ります。
- 道路網や漁港などの都市基盤や産業基盤の整備を進め、企業誘致を促進するとともに、地域が主体となって取り組むまちづくりや、地域の恵まれた資源を活用した環境に調和した産業立地など、地域の活性化につながる土地利用を図ります。
- 交流拠点である中心市街地の活性化や、自然と都市が調和した居住環境の整備を進めます。
- 富士箱根伊豆地域の一体的な振興を図る観点から、国内外からの観光客の誘致や、環境対策、交通体系整備などについて、山梨県、静岡県と連携した取組みを進めます。
- 東日本大震災を踏まえ、切迫性が指摘されている東海地震や神奈川県西部地震、津波などへの備えを強化します。





# 第3章 基本構想の見直し



基本構想については、実施計画の改定時など、状況の変化に応じて総合的に点検を行うこととします。





# 神奈川をとりまく社会環境

人口減少社会の到来や少子化の進行、高齢化の加速、国際化や情報化の進展、地域や家庭のあり方の変化など神奈川をとりまく社会環境は変化しています。

また、2011(平成23)年3月に発生した東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故は、様々な局面で影響を与えています。そこで、神奈川の将来像を描くに当たって見通した、様々な時代の変化や社会環境をまとめました。

# 1 少子化、高齢化と人口減少

我が国は、これまでの人口が増加する社会から、人口が減少する社会へと転換期を迎えています。こうした中であっても、神奈川の人口は2006（平成18）年5月に全国で第2位となり、2009（平成21）年7月には900万人を突破するなど、依然として増加が続いています。しかし、合計特殊出生率は人口を維持できる水準を下回っており、高齢化は全国を上回るスピードで急速に進行することが見込まれています。



## 少子化の進行、高齢化の加速

### 少子化の進行

合計特殊出生率は、全国的に低い水準にありますが、2006（平成18）年以降、上昇傾向にあります。神奈川でも、第二次ベビーブームの1973（昭和48）年の2.30をピークに低下傾向で、2005（平成17）年に1.19と最低値を記録しましたが、その後は全国と同様にわずかに上昇傾向にあります。

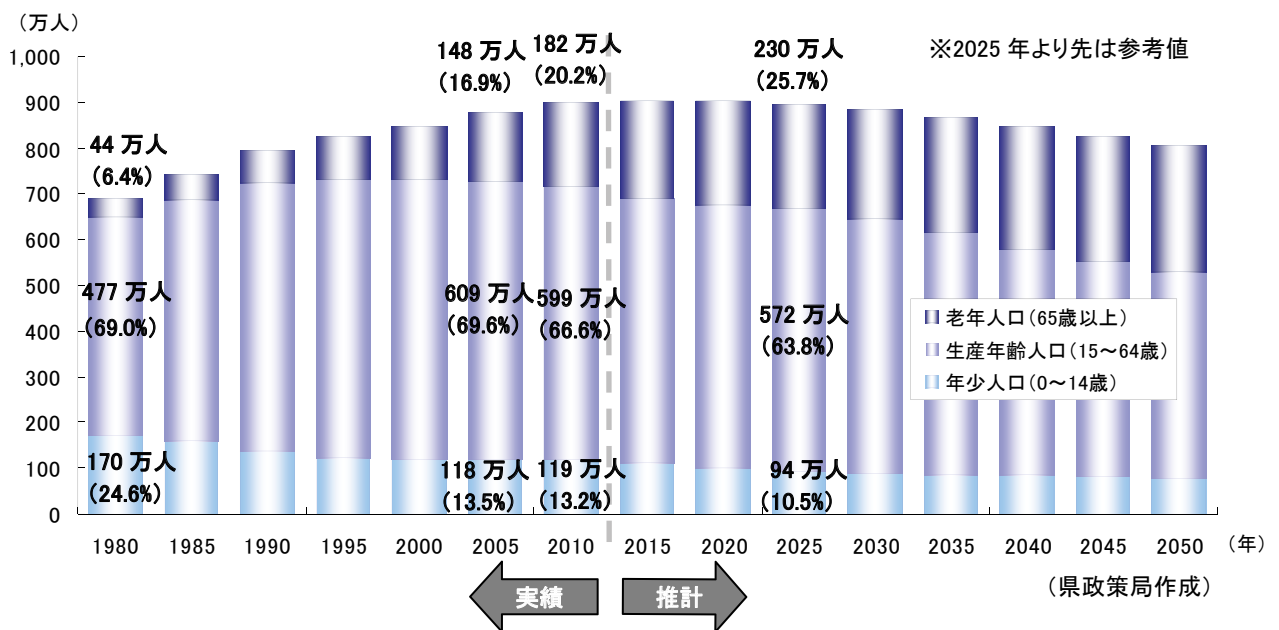
しかし、全国水準及び人口が安定的に維持される合計特殊出生率の水準（標準的には2.1前後）を大幅に下回っています。また、人口に占める年少人口の割合も低下し、県の人口推計では、今後も年少人口が減少することが予測されています。

### 高齢化の加速

神奈川の高齢化率（65歳以上人口の占める割合）は、2005（平成17）年には16.9%でしたが、2010（平成22）年には20.2%に上昇しており、県の人口推計では2025（平成37）年には26%程度に達すると見込まれています。

また、団塊の世代をはじめ、高度成長期に神奈川に転入してきた世代の高齢化が進行するため、現時点では全国に比べて神奈川の高齢化率は低いものの、今後、全国を上回るスピードで超高齢社会へ移行することが予測されています。

図1 年齢3区別の人口推計



※2010年までの実績値は国勢調査結果。  
※年齢3区別の割合は、年齢不詳を除いて算出している。

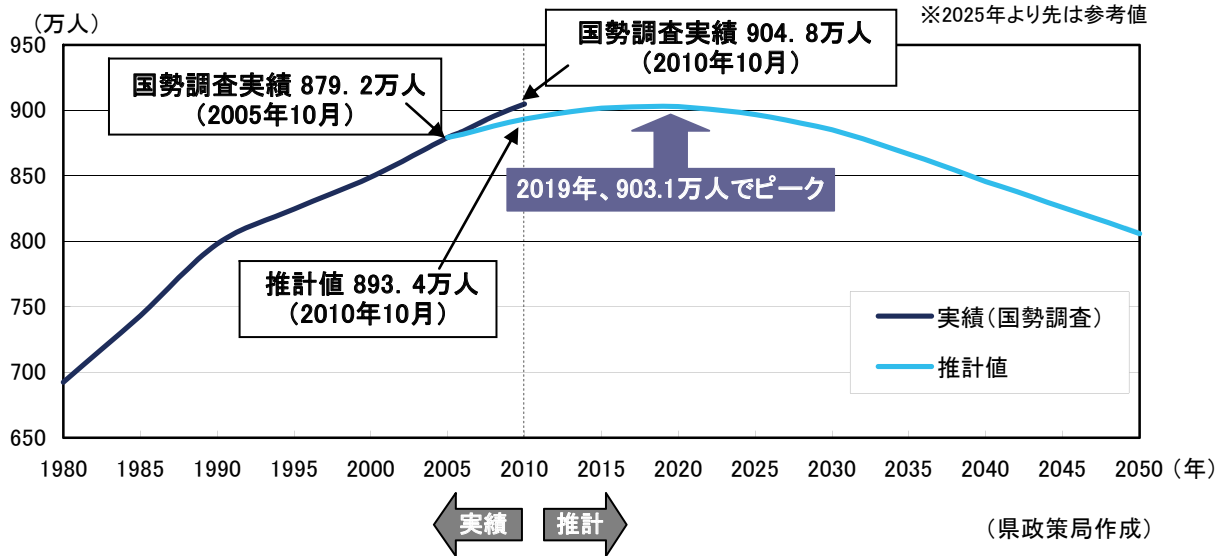


## 神奈川の人口

神奈川の出生数は、1990（平成2）年頃から横ばい傾向で推移しています。死亡者数は増加傾向にあるものの、出生数が上回っているため、人口の自然増が続いています。また、県外からの人口流入などによる社会増も続いています。

県の人口推計では、2019（平成31）年をピークに人口減少に転じることが予測されています。神奈川の総人口は、2009（平成21）年7月に900万人を突破し、その後も人口の増加が続いているため、推計と比べてピークが若干高くなるとともに、その時期が後ろにずれる可能性はありますが、その後は減少に転じることが見込まれます。

図2 総人口の推計

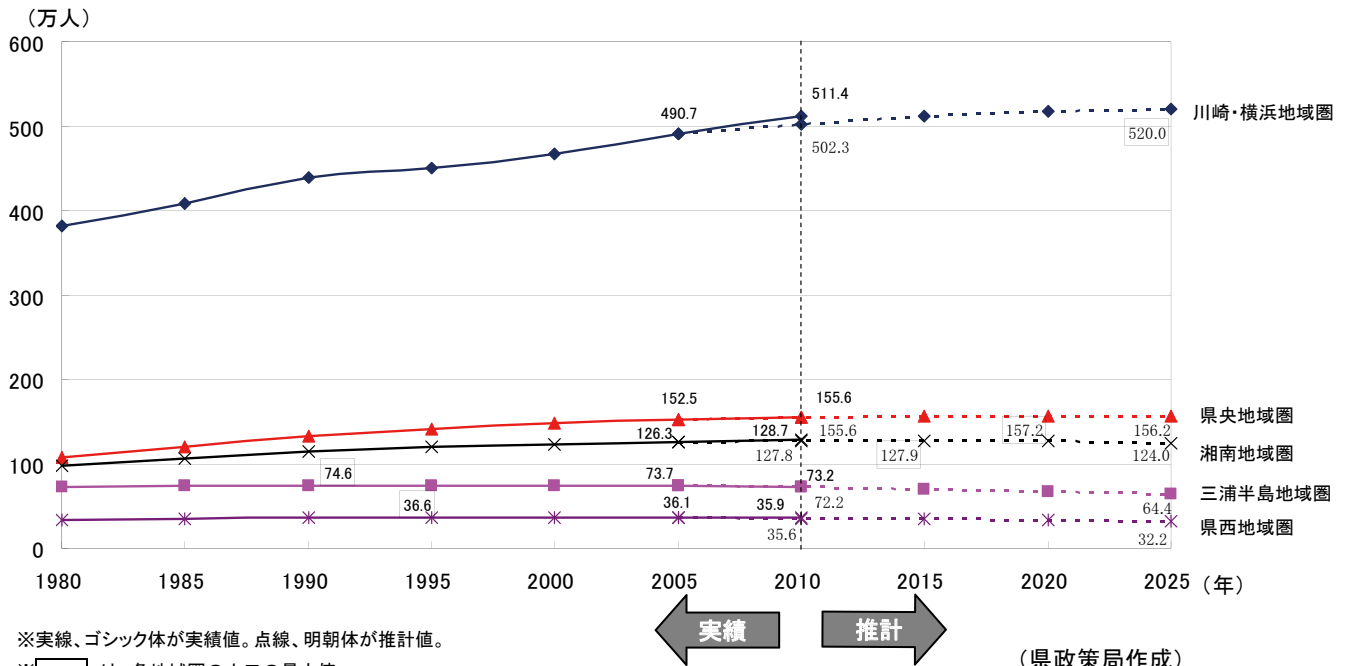


※出生率は、日本の将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）の出生率をもとに、神奈川の出生率を設定。  
※この推計は、純移動（神奈川への転入人口から神奈川からの転出人口を引いたもの）の程度に応じて高位・中位・低位の3つのケースを設定したもののうち、中位のケースを示した。

## 地域の動向

人口動向を地域別にみると、川崎・横浜地域圏、県央地域圏、湘南地域圏では、引き続き人口が増加するものの、三浦半島地域圏や県西地域圏では、減少が見込まれており、地域ごとの違いがあらわれています。

図3 地域政策圏別の人口推計



※実線、ゴシック体が実績値。点線、明朝体が推計値。  
※□は、各地域圏の人口の最大値。  
※2010年までの実績値は国勢調査結果。

## 2 国際化と情報化

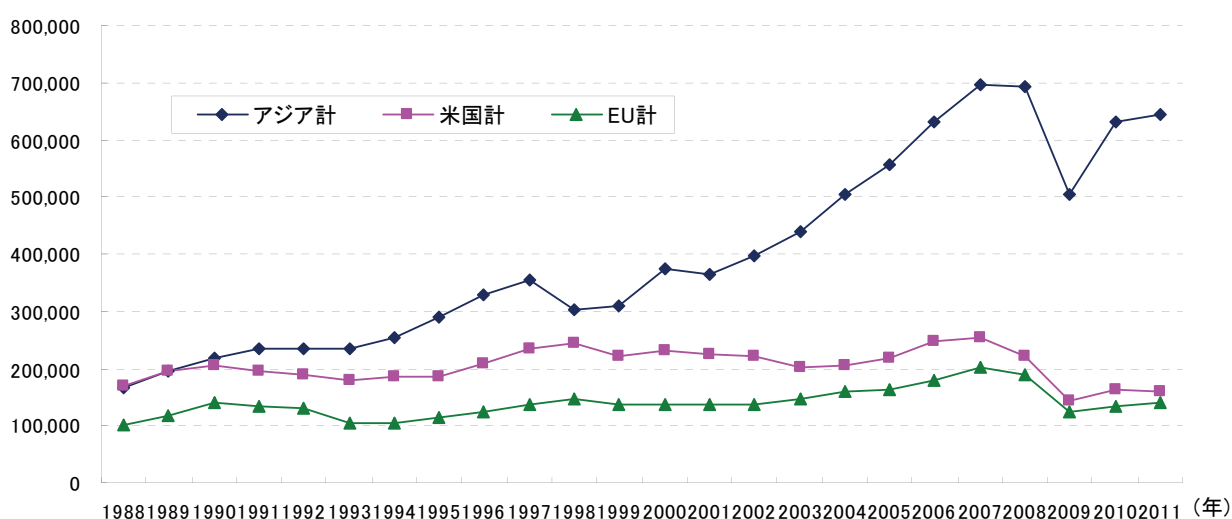
経済のグローバル化が進展し、世界との結びつきがますます強まっています。人やものが国境を越えて自由に移動するようになり、経済だけではなく、様々な面で地域社会に影響がみられています。また、情報通信技術の急速な発達や普及により、コミュニケーションをとるうえでの空間的な距離が感じられなくなり、誰もが容易に情報発信できるようになっています。

### 経済の結びつき

我が国の貿易は、2002（平成14）年以降、アジアとの輸出入額が飛躍的に増加しています。世界的な経済危機の影響を受け、アジアとの輸出入額も一時的に大幅な減となりましたが、回復の兆しがみられ、厳しい経済情勢下においてもアジアとの経済的な結びつきが強まっています。

また、羽田空港が再拡張・国際化したことにより、国内各地や海外との間で、人やもの、情報の交流が一層活発化することが、期待されています。

図4 日本とアジア、米国、EUとの輸出入額の推移



※アジアには、中国（香港含む）、インド、韓国、シンガポール、台湾、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイを含む。金額は輸出額と輸入額との合計額。

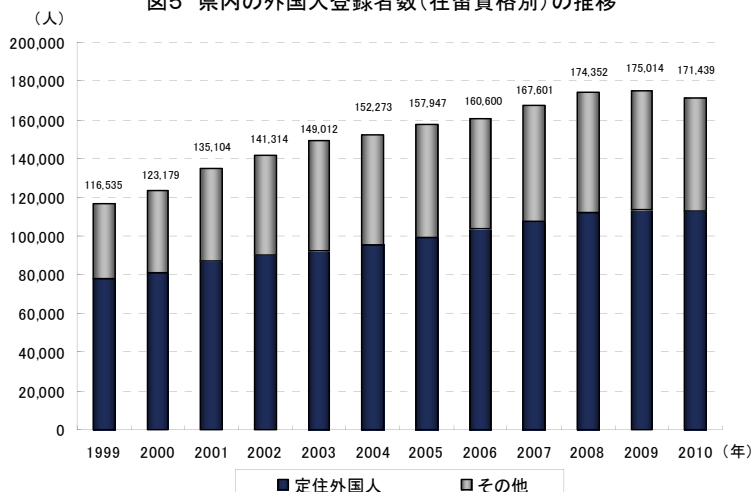
（財務省「貿易統計」より作成）

### 多様な文化が共存する地域社会

神奈川では、外国籍県民などが増加しており、地域社会でも、多様な文化が共存することによる影響がみられるようになっていきます。

また、アジアからの留学生が増加しており、神奈川で学び、くらしした学生が国際的な活動の担い手となり、世界と神奈川の地域社会とをつなぐ架け橋となっています。

図5 県内の外国人登録者数（在留資格別）の推移



※定住外国人：永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者、特別永住者の合計

（外国人登録者数は県民局国際課調査、定住外国人数は法務省「在留外国人統計」より作成）

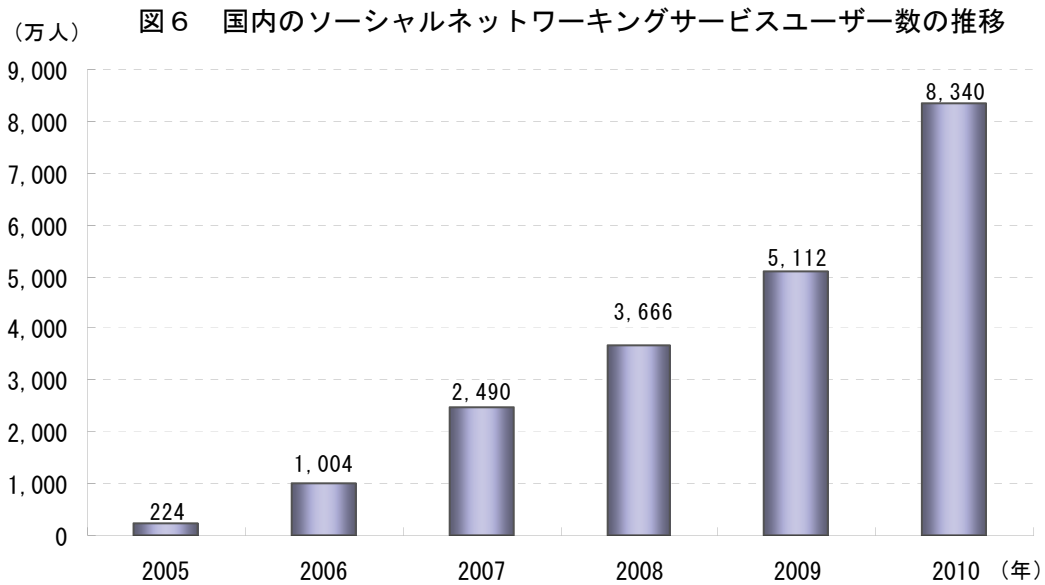


## 情報化の動き

全国の2009（平成21）年のインターネット利用者の人口普及率は78.0%、ブロードバンド回線の利用率は85.8%となっています。神奈川県では、2007（平成19）年に県内全域で高速情報通信ネットワークの利用が可能となり、ツイッターやブログなどを通じて、個人が手軽に情報を発信する機会が増えるなど、インターネットは生活に浸透してきています。

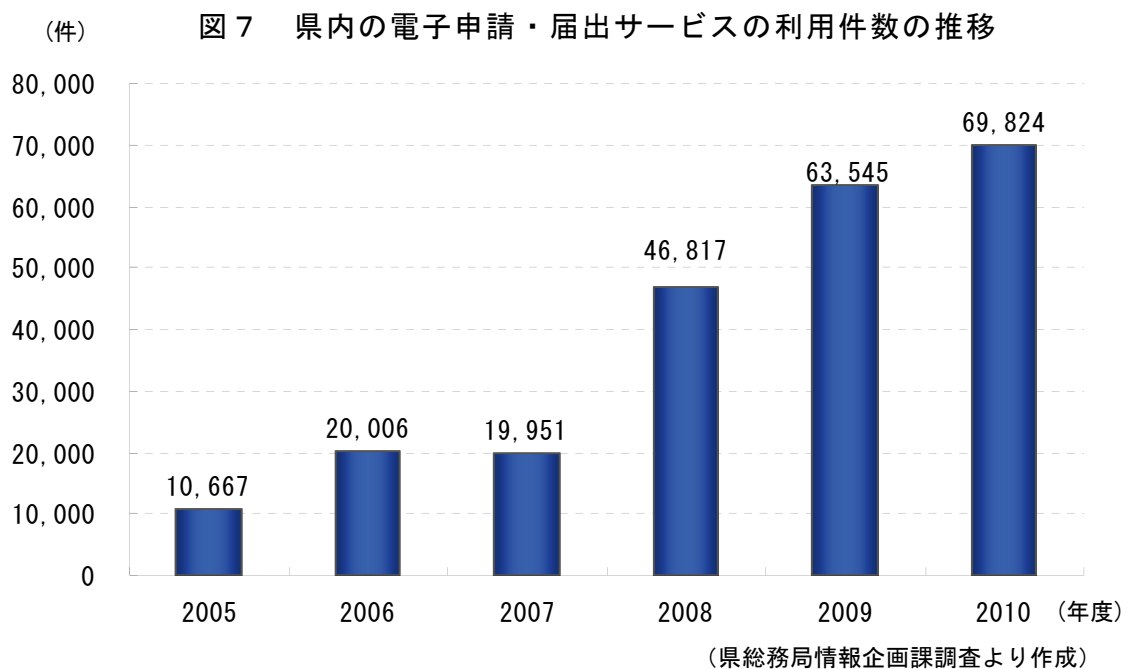
特に、東日本大震災の発生時には、個人が発信した情報が安否や被害状況確認などに活用されたほか、各自治体が災害情報の提供を目的として、ツイッターやエリアメールを採用するなど、情報の発信や収集のあり方に変化がみられます。

しかし一方では、インターネット環境を悪用した犯罪が増加するなど、個人情報の漏えい防止、プライバシーの保護やサイバー犯罪対策などが課題となっています。



※mixi、GREE、モバゲータウン、Twitterのユーザー数の合計。

〔総務省「ICTインフラの進展が国民のライフスタイルや社会環境等に及ぼした影響と相互関係に関する調査」より作成〕



### 3 産業構造の転換と働き方の多様化

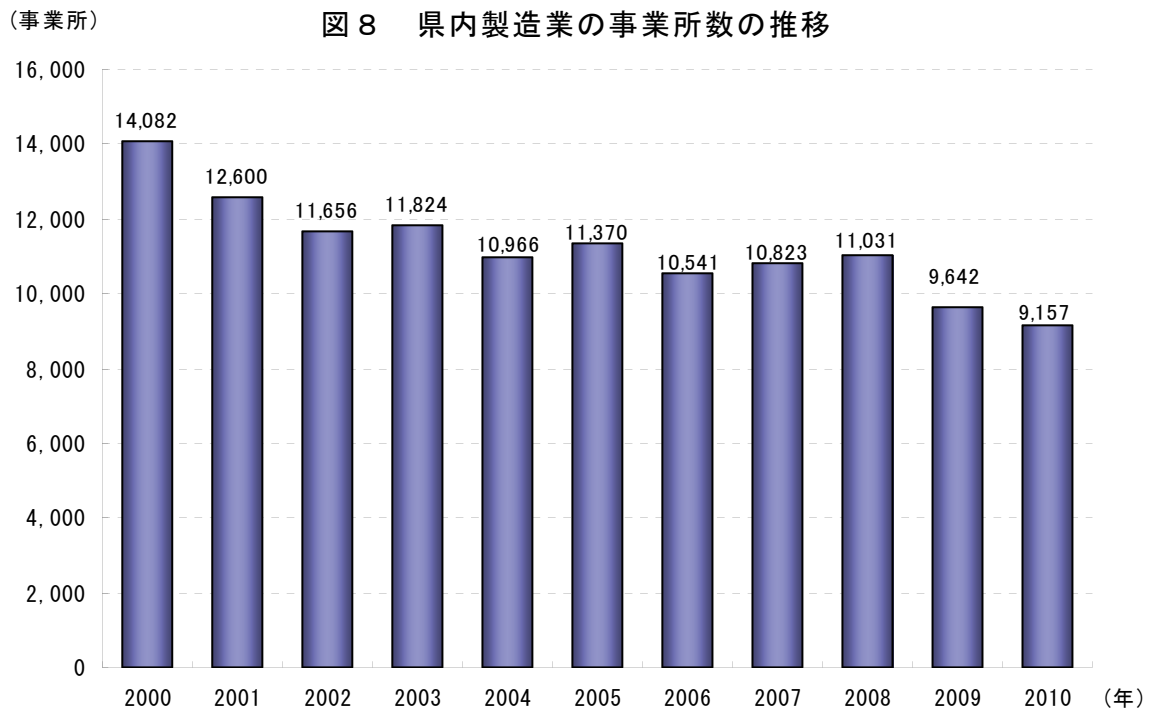
産業構造の転換が進む中、企業の新たな連携に向けた取組みや働き方の多様化などが進む一方、就労形態などによって所得格差が拡大するなどの傾向がみられます。

#### 産業構造の転換と技術・技能の継承

工場の海外移転などにより、国内の産業構造の転換が進む中で、2008（平成20）年秋以降の世界的な経済危機により、我が国の景気も急速に悪化しました。県内では、製造業の事業所数が2009（平成21）年には10,000事業所を割り込んで減少するなど、経済のグローバル化により、世界の経済情勢が県内の産業や雇用などに、直接の影響を与えるようになっていきます。

一方、企業誘致策などの展開により、成長産業の研究開発拠点や工場などが新たに進出していますが、福島第一原子力発電所の事故により電力不足が発生し、夏期には電力使用制限が行われたことに加え、円高が続いていることなどから、工場の操業環境が悪化し、再び工場の海外流出が懸念されています。

また、ものづくりの分野では、長年の経験を必要とする熟練技能者の技術・技能の継承が課題となっています。



（「神奈川県工業統計調査」より作成）

#### 企業の役割と新たな取組み

企業が社会において果たす責任（CSR）の観点から、製品やサービスの安全の確保、環境への配慮、法令遵守、地域貢献などが重視されるようになっていきます。企業がボランティア休暇を導入し、被災地でのボランティア活動を行うなど、企業の社会貢献活動がさらに活発になっています。

また、中小企業では、産業構造の転換に伴って、エネルギー・環境やライフサイエンスなどの成長産業への新規参入をめざして大企業や大学などとの共同研究に取り組むなど、技術連携の取組みが進められています。

## 新たな働き方

情報通信技術を活用した在宅勤務など、勤務場所にとらわれない働き方が徐々に広まりつつあります。こうした中で、東日本大震災以降の電力使用制限などを契機に、節電や今後の災害への備えを目的として、企業が在宅勤務制度やテレワーク、サマータイムなどを導入したことにより、柔軟な働き方がさらに広まりました。

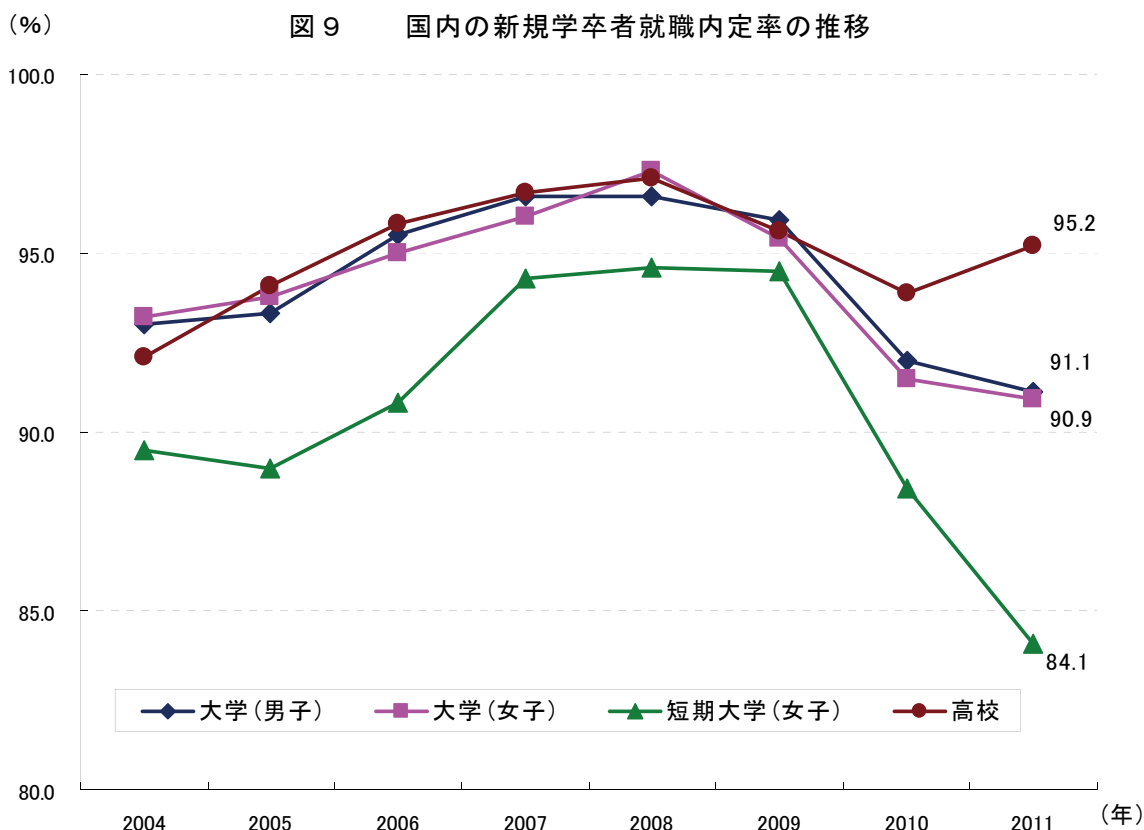
## 農林水産業における担い手の多様化

農林水産業全体として高齢化と後継者不足が課題となっています。一方、担い手の多様化が進み、例えば農業の分野では、株式会社などの法人の参入が容易となり、食品関連産業の企業などが参入しています。

また、林業や漁業についても、担い手の育成に取り組んだことにより、就業者が若干増加しています。

## 厳しい雇用情勢

経済情勢の悪化から厳しい雇用情勢が続き、新規学卒者の就職率が低迷しています。また、非正規雇用労働者の割合は増加傾向にある一方で、正規雇用労働者は長時間労働の傾向が続いています。



※ 大学(男子)、大学(女子)、短期大学(女子)は各年4月1日現在、高校は各年3月末現在の数値により作成。

(厚生労働省「大学等卒業者の就職状況調査」、「高校・中学新卒者の就職内定状況等」より作成)



## 4 エネルギー・環境問題の新たな展開

福島第一原子力発電所の事故により電力不足が発生し、安全・安心なエネルギーの確保が差し迫った課題となっています。

また、地球温暖化など、環境をめぐる問題が懸念される一方で、環境を守ろうとする県民意識が、一層高まっています。

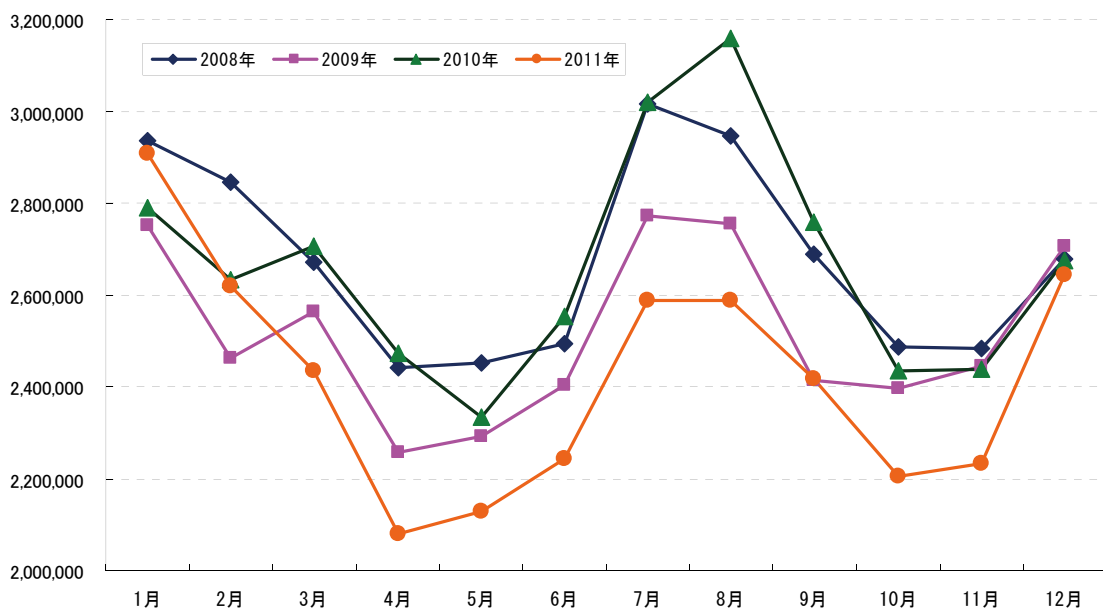


### エネルギー政策の転換

福島第一原子力発電所の事故により、電力不足が発生したことから、これまで、地球温暖化対策の一環として取り組まれてきた新エネルギーや再生可能エネルギーの導入の動きが一気に加速するとともに、節電などの取組みを通じて、エネルギーに対する県民の意識も大きく変化しています。

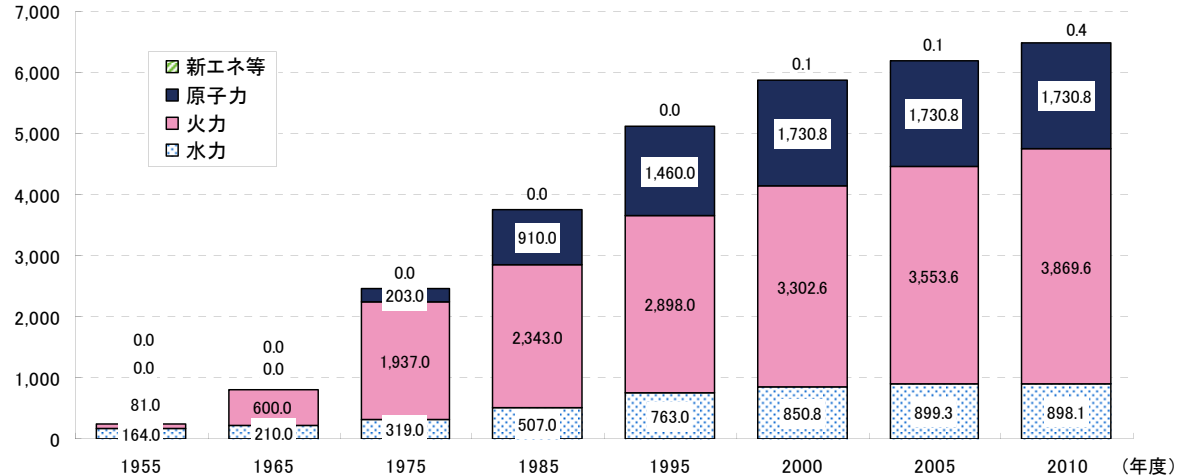
今後も、原子力発電所の再稼働が不透明な中で、電力の需給見通しが立っていない状況にあり、地域が中心となった分散型のエネルギー体系を新たに構築していくことが求められています。

図10 東京電力管内の電力使用実績の推移



(東京電力株式会社「過去の電力使用実績データ」より作成)

図11 東京電力管内の発電設備(認可出力)の推移



※「新エネ等」とは、2008年度以前は風力、太陽光及び廃棄物発電、2009年度以降はこれらに地熱及びバイオマス発電を加えたものをい (東京電力株式会社「平成23年度数表でみる東京電力」より作成)





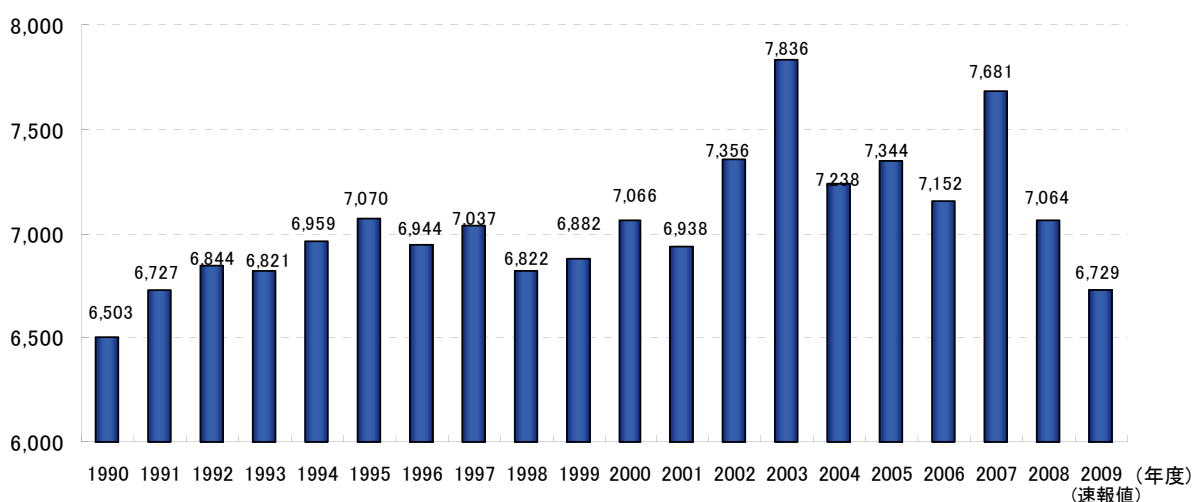
## 環境問題の新たな展開

地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量は京都議定書の基準年である1990（平成2）年を上回る状況が続いており、廃棄物の排出量も依然として高い水準で推移しています。これらの問題は、私たちの日常の社会経済活動やライフスタイルに起因しており、一朝一夕の解決は困難ですが、将来の世代に良好な環境を引き継ぐための課題となっています。

また、近年、ヒートアイランド現象や外来生物による生態系への影響、ゲリラ豪雨などの異常気象の発生、さらには都市部に残された貴重なみどりが開発によって失われることなどが、身近な問題として意識されるようになっていきます。

(万トン-CO<sub>2</sub>)

図12 県内における二酸化炭素排出量の推移



(県環境農政局地球温暖化対策課調査より作成)



## 環境保全活動の拡大

県では、森林の荒廃による水源かん養機能の低下や上流域での生活排水対策の遅れなど、様々な課題に対応するため、県民の積極的な参加を得て、水源環境保全・再生の取組みを進めるとともに、花粉の少ないスギへの植え替えなどの森林整備に取り組んでいます。

環境に配慮した行動に取り組む「マイアジェンダ制度」への新規登録者が増加しているほか、白熱球を長寿命なLEDに交換する動きが広がるなど、環境保全に向けて自主的な取組みの「環」が広がっています。

また、まちなみや農村の美しい風景を守り、良好な景観を形成するため、地域が主体となり地域の特性に応じた景観づくりを進めています。

## 5 暮らしの様々な課題

東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故以降、放射能汚染や首都直下型地震への不安も指摘される中で、暮らしの安全・安心の確保が重要な課題となっています。

しかし一方では、人と人とのつながりが弱まり、地域や家庭の機能が変化しつつあった中で、地域や家庭のつながりの大切さを見直すきっかけともなっています。

### 〔暮らしの不安は…〕



#### 災害から身を守る意識の高まり

東日本大震災は想定を超える被害をもたらし、地震や津波などの災害に対する意識の変化ももたらしました。首都圏においても、交通機関の乱れなどから多数の帰宅困難者が発生したほか、液状化現象による被害も発生するなど、地震防災対策の抜本的な見直しが求められています。



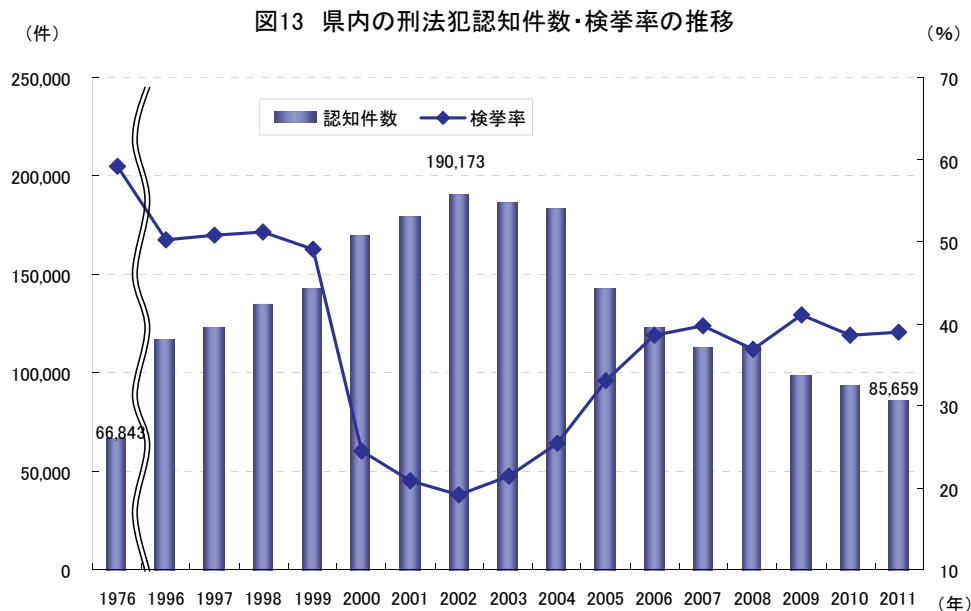
#### 放射能汚染の影響

福島第一原子力発電所の事故に起因する放射能汚染の影響が懸念されており、大気、水道水、食品、農林水産物などの安全性の確保と情報提供が求められています。



#### 身近な犯罪や事故の多発

空き巣やひったくりなどの身近な犯罪や、子どもが被害者となる事件が多発していることに加え、振り込め詐欺事件のように犯罪そのものが複雑化・巧妙化しています。また、交通事故死者数は減少傾向にありますが、歩行中の交通事故死の約6割を高齢者が占めています。



※1976年は、現在の集計方法になって、最も認知件数が少なかった年。

(県警察本部調査より作成)



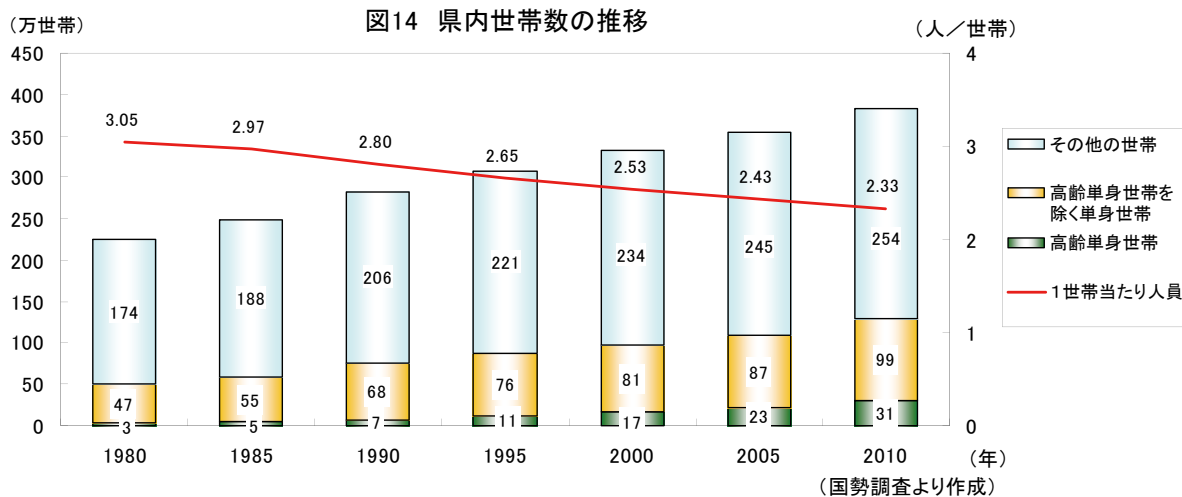
#### 地域の医療の安心

全国的に医師確保が難しい状況が続き、外科や内科の病院勤務医師が減少するなど、診療科ごとの医師の偏在がみられます。また、初期救急から二次救急、三次救急と段階別に対応する救急医療体制のバランスが崩れ、症状・疾病に応じた救急患者の適切な受け入れが困難になっており、誰もが身近な地域で安心して医療を受けることができる体制の整備が求められています。

## 〔地域社会では…〕

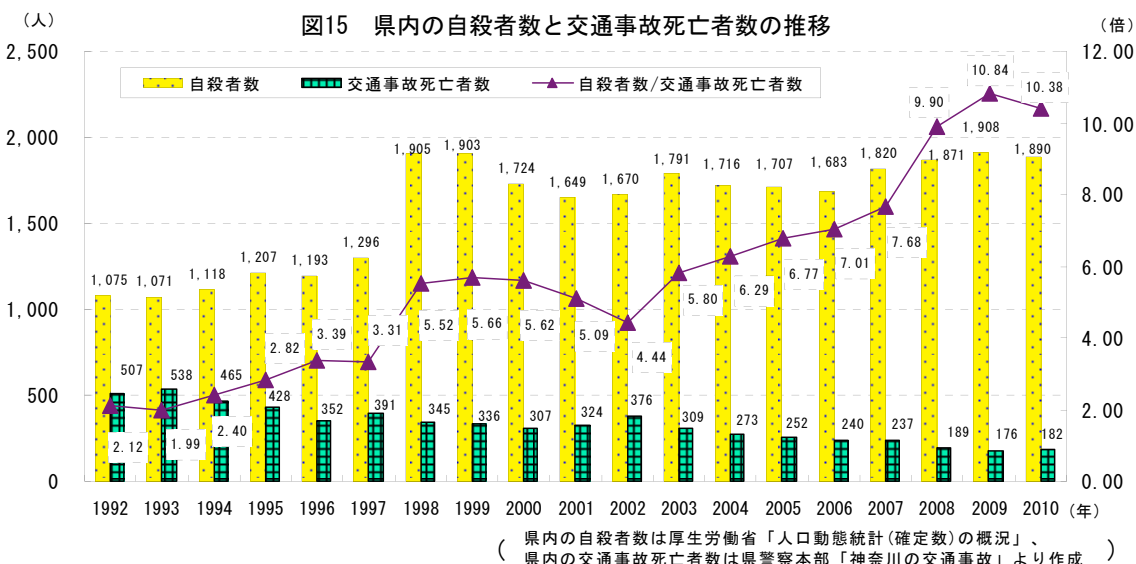
### 地域や家庭の変化

これまでの地域社会の基盤となっていた人と人とのつながりが弱くなるとともに、高齢者だけの世帯や単身世帯、ひとり親家庭などが増加し、家族形態が多様化しています。地域や家庭の機能が変化する中で、生活面での様々な課題を抱えながら、社会的なつながりを持たずに孤立してしまう人が増え、地域社会の新たなしくみづくりが課題になっています。



### 自殺者の状況

我が国の自殺を原因とする死亡率は世界でも有数の高さとなっています。自殺の原因・動機としては、健康問題が最も多く、経済・生活問題、家庭問題がこれに続いています。自殺は、個人的な問題としてのみとらえられるべきものではなく、その背景には様々な社会的要因が複雑に関係しています。神奈川は、自殺を原因とする死亡率は、全国で最も低い県の一つですが、自殺による2009(平成21)年の年間死亡者数は1,900人を超え、交通事故死亡者数(176人)の10倍以上となっています。



### NPOの多様な活動

神奈川のNPO法人の認証数は年々増加し、2010(平成22)年度末には2,675件(全国42,387件)となっており、地域社会の新たな担い手として、福祉や子育て、環境、防犯、国際交流などの分野で、県民ニーズへの対応や課題解決に向けて活発に活動しています。

東日本大震災の被災地支援においても、多くのNPOやボランティアが活躍し、大きな力となっています。

## 〔一人ひとりとは…〕



### 課題を抱える子どもたち

家庭や学校、地域の影響や人間関係の希薄化など、成長段階における子どもたちを取りまく環境の変化もあり、様々な悩みやストレスを抱える子どもたちが増えています。不登校やいじめ、暴力行為や薬物乱用などの問題も、依然として深刻な状況にあります。

また、都市化や核家族化の進展、子育て家庭をめぐる環境の厳しさ、児童虐待に対する社会的認知の高まりなどから、県内の児童相談所での相談対応件数は増加しています。虐待を受けた子どもたちの中には、情緒障害などを伴う例も少なくありません。

国が公表した2009（平成21）年の我が国の相対的貧困率は16.0%、子どもの相対的貧困率は15.7%になっています。こうした中で、親の代の所得や雇用の格差が、子どもの教育や生活習慣、意欲などに影響し、親から子に引き継がれ固定化する「格差の連鎖」も懸念されています。

図16 県内の児童相談所における児童虐待相談対応件数

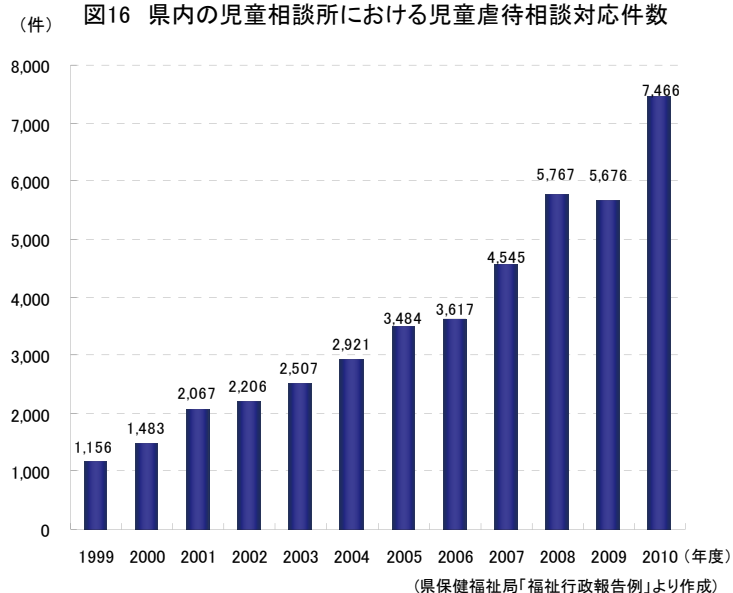
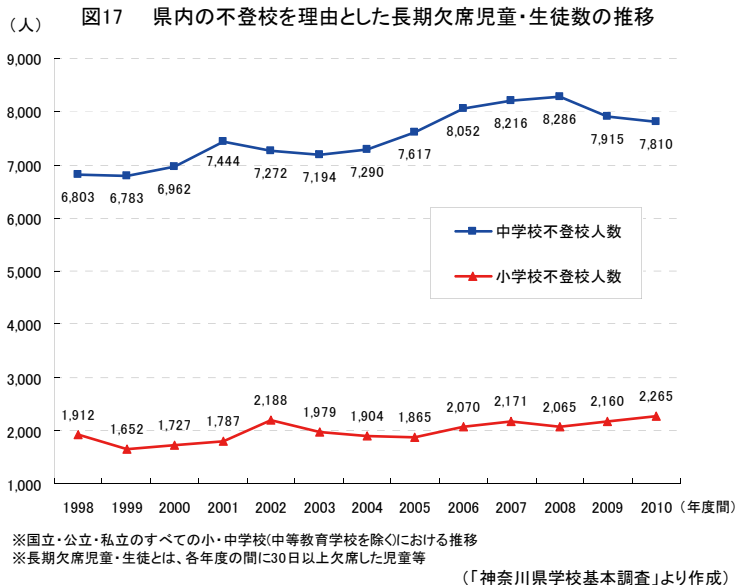


図17 県内の不登校を理由とした長期欠席児童・生徒数の推移



### 障害者を取りまく変化

知的障害児把握数は、近年増加する傾向にあり、また、精神保健福祉手帳交付数も増加しています。こうした中で、2006（平成18）年に施行した障害者自立支援法により、身体障害者、知的障害者、精神障害者に対する障害福祉サービスが一元化され、施設入所による支援から、地域での生活を支える方向へと移行しています。

2009（平成21）年に、内閣に「障がい者制度改革推進本部」が設置され、国連の障害者権利条約の締結に必要な国内法の整備や、障害者自立支援法の新たな法制度への移行に向けて、検討が進められています。

## 若者をめぐる状況

国際感覚に優れた若者が海外ボランティアなど国際舞台で活躍したり、情報通信産業を中心に20歳代や30歳代の経営者による起業が増加するなど、多くの若者が活躍しています。

一方で、不安定な雇用環境にあるフリーターの状況を見ると、全国では、2003（平成15）年をピークに減少していましたが、2009（平成21）年には経済状況の悪化などにより、6年振りに増加しています。また、2010（平成22）年には、県内の15歳～39歳の若者のうち、約5.3万人がひきこもり状態にあると推計され、ひきこもりの長期化、高年齢化も懸念されています。

## 男女共同参画の進展

我が国の女性の労働力率は30歳代で低下し、40歳代で一旦上昇するM字カーブを描いています。ここから、子育て期に当たる女性が離職を余儀なくされ、仕事と家庭の両立や就業の継続が難しい状況がうかがわれます。こうしたことは、神奈川や千葉、埼玉などの都市部においてより強くあらわれる傾向があります。

近年、30歳～34歳の低下幅は改善しているほか、育児休業制度の導入など働きやすい環境づくりが進みつつあるものの、今後、さらに、仕事と家庭の両立が図られ、女性が社会で活躍できる機会が広がることが期待されています。

## 高齢者の活動

高齢者が増える中、地域活動やボランティア活動などに参加又は参加意向を示している高齢者が多くなっており、その活動する場面は拡大する傾向にあります。今後、さらに高齢化が進むことが見込まれる中、地域における高齢者の活動の場づくりが求められています。

## 増加する生活習慣病

食生活など生活習慣の変化により、がん・心疾患・脳血管疾患・糖尿病などの生活習慣病を抱える人々が増加しています。また、これらの生活習慣病の医療費は、国民医療費の約3分の1を占めています。そのため、日々の暮らしの中で健康づくりに向けた様々な取り組みが進んでいます。

## 6 地方分権改革の進展

県では、地域のことは地域で決められるようにするため、市町村の行財政基盤の強化に向けた支援や、国から地方への権限や税財源の移譲に向けた取組みなど地方分権改革を推進しています。

一方、国では 2010（平成 22）年 6 月に「地域主権戦略大綱」を閣議決定し、義務付け・枠付けの見直し、基礎自治体への権限移譲、国の出先機関の原則廃止、ひも付き補助金の一括交付金化などの課題に取り組んでいます。

### 地方税財政制度改革の進展

2009（平成 21）年 9 月の政権交代を経て、地方分権改革推進法は 2010（平成 22）年 3 月に失効し、国と地方の税源配分等については、地域主権戦略会議に引き継がれました。

県では、税源移譲を含む地方税財政制度改革について、国に強く要望しています。

### 市町村の合併の進展

いわゆる「平成の大合併」により、市町村合併が進み、全国では、1999（平成 11）年 3 月末に 3,232 あった市町村は、2011（平成 23）年 10 月には、1,719 まで減少しました。

神奈川では、津久井 4 町（城山町、津久井町、相模湖町、藤野町）と合併した相模原市が、2010（平成 22）年 4 月に政令指定都市に移行し、県内に 3 つの政令指定都市が所在する全国でも唯一の県となっています。

### 広域行政課題への対応

県域を越えた広域行政課題に適切に対処するため、首都圏では、九都県市首脳会議において、廃棄物対策、ディーゼル車対策、地球温暖化防止対策、防災・危機管理対策など様々な広域連携の取組みが進められています。また、富士箱根伊豆地域でも、山梨・静岡・神奈川三県サミットにおいて、観光プロモーションや防災対策に取り組むなど、近隣自治体との協調・連携を強化しています。

## 土地利用や水資源の動向

県土のあり方を検討する際に考慮する必要がある土地利用や水需要の動向は、次のとおりです。

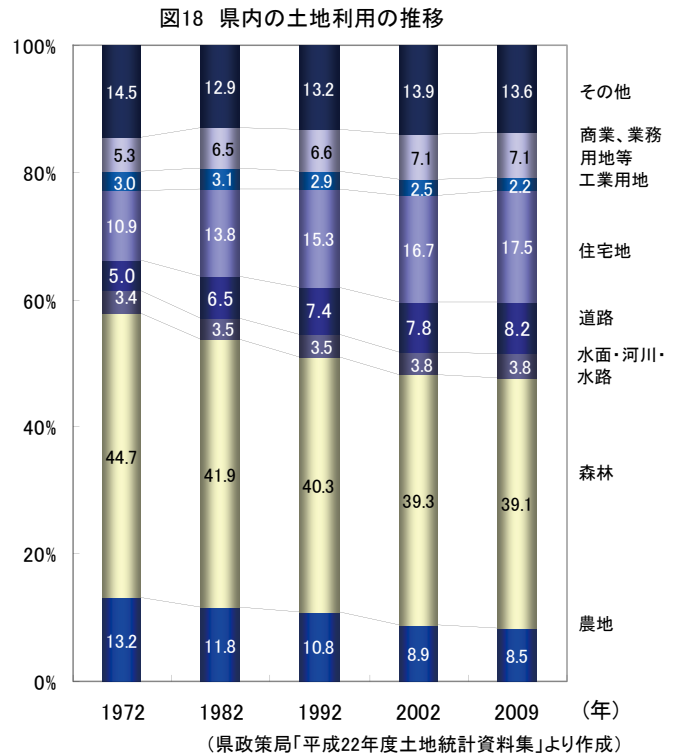
### ◆ 土地利用は…

住宅地などの都市的な土地利用は、居住環境へのニーズの高度化、道路などの都市基盤の整備、社会経済活動の拡大などにより、増加しています。

しかし、都市的土地利用が進む地域がある一方、空き家や空き店舗が目立つ市街地なども増えています。

また、農地や森林などの農林業的な土地利用は、都市化の進展などに伴い、減少しています。

こうした状況を踏まえ、自然環境の保全とのバランスをとりながら、地域の活性化につながる市町村主体のまちづくりに配慮した土地利用が求められています。

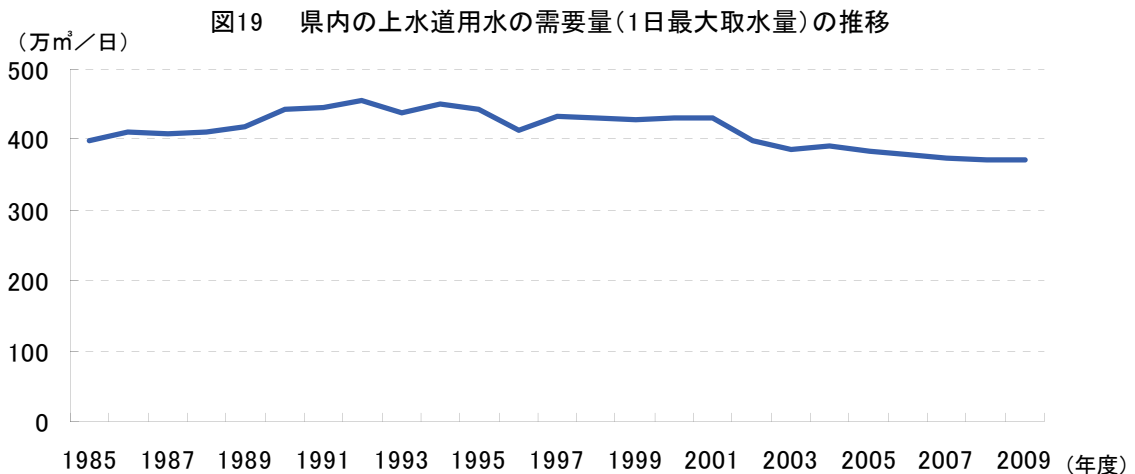


### ◆ 水需要は…

神奈川の水需要（上水道）は、これまで人口の伸びに応じて増加してきましたが、近年は節水意識の高まりなどにより安定しており、これからもこの傾向は続くものと考えられます。

現在、保有している水源量は、日量 579 万 $\text{m}^3$ です。この水源量は、過去最大の需要実績（1992（平成4）年 日量 456 万 $\text{m}^3$ ）からみても、県民が安心して生活し、企業も安定した事業活動ができる状態にあるといえます。

今後、水源の環境を守ることにより、良質な水を安定的に確保していくことが求められています。



※県内の上水道用水の需要量には県営水道のほか県内の各上水道事業者の需要量を含む。

(県政策局調査より作成)







# 付属資料

## かながわグランドデザイン 基本構想及び実施計画の策定経過

年 月 日	経 過
2011(平成23)年 9月13日	総合計画の策定等について、知事から総合計画審議会会長に諮問
2011(平成23)年 9月13日	第103回 総合計画審議会 「策定等基本方針」(案)、「実施計画」骨子(案)を審議
2011(平成23)年 9月29日	県議会へ「実施計画」骨子(案)を報告
2011(平成23)年 10月12日	「策定等基本方針」を決定
2011(平成23)年 10月13日	第12回 計画策定専門部会 「実施計画」骨子を審議
2011(平成23)年 10月14日～11月15日	「実施計画」骨子について県民意見の募集、市町村との意見交換などを実施
2011(平成23)年 11月10日	第13回 計画策定専門部会 「基本構想」素案(案)、「実施計画」素案(案)を審議
2011(平成23)年 11月24日	第104回 総合計画審議会 「基本構想」素案(案)、「実施計画」素案(案)を審議
2011(平成23)年 12月9日、12日	県議会へ「基本構想」素案(案)及び「実施計画」素案(案)を報告
2011(平成23)年 12月16日～1月16日	「基本構想」及び「実施計画」の素案について県民意見の募集、市町村との意見交換などを実施
2012(平成24)年 1月26日	第14回 計画策定専門部会 「基本構想」(案)、「実施計画」(案)を審議
2012(平成24)年 2月3日	総合計画審議会委員への書面協議
2012(平成24)年 2月14日、28日、29日	県議会へ「かながわグランドデザイン 基本構想」の議案を提出 「実施計画」(案)を報告
2012(平成24)年 3月23日	県議会が「かながわグランドデザイン 基本構想」の議案を議決
2012(平成24)年 3月26日	第105回 総合計画審議会 「基本構想」(案)、「実施計画」(案)、答申(案)を審議
2012(平成24)年 3月29日	総合計画審議会会長から知事に答申
2012(平成24)年 3月29日	「かながわグランドデザイン 基本構想」及び「かながわグランドデザイン 実施計画」を決定

# 神奈川県総合計画審議会答申

平成 24 年 3 月 29 日

神奈川県知事 黒岩 祐治様

神奈川県総合計画審議会  
会長 小林 重敬

## 総合計画の策定等について（答申）

平成 23 年 9 月 13 日に諮問を受けた総合計画の策定等について、調査、審議した結果、次のとおり答申します。

### 1 計画の評価

当審議会は、平成 23 年 9 月に知事から、東日本大震災等を踏まえた「基本構想」の見直し及びプロジェクトを中心とした新たな「実施計画」の策定について諮問を受けました。この間、県民や団体、市町村などの意見をはじめ、計画策定専門部会における専門的な見地からの意見なども踏まえて、調査、審議してまいりました。

今般、新たな総合計画としてとりまとめられた「かながわランドデザイン基本構想」（案）及び「かながわランドデザイン実施計画」（案）について、当審議会は全体として妥当なものとして評価し、次のとおり意見を述べます。

#### (1) 基本構想について

○ 平成 19 年に概ね 20 年後を見通して策定された「神奈川力構想・基本構想」を見直すに当たって、超高齢社会などへの十分な対応を図るとともに、東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故に起因する社会環境の変化への対応を図るという視点が示され、趣旨が明確にされたことは適切なものと考えます。

○ また、基本構想の見直しの視点に沿って、「第 1 章 基本目標」では、新たに「『いのち輝くマグネット神奈川』を実現する」ことを基本理念として掲げ、神奈川の将来像を描くとともに、「第 2 章 政策の基本方向」では、エネルギー政策の転換や災害対策の強化などの視点を加えたことにより、県がめざす方向性が明確になるとともに、社会環境の変化への対応が的確に図られているものと考えます。

○ 神奈川をとりまく社会環境について、東日本大震災及び福島第一原子力発電所の影響を中心として、データを示しながら幅広く丁寧な分析が行われており、適切なものと評価しますが、今後も、社会環境の変化を十分に注視していく必要があります。

#### (2) 実施計画について

○ 実施計画が、先進性や発展性を持った重点施策を分野横断的にまとめたプロジェクト中心の計画として示され、6 つの柱を立てて 27 のプロジェクトを位置づけたことは適切であると考えます。あわせて、実施計画をプロジェクト編と主要施策・計画推進編の二分冊の構成としたことは、県の重点施策を県民により明確にアピールするとともに、分かりやすい計画とする観点から、適切なものと考えます。

○ 基本構想の「神奈川の将来像」に掲げられた「神奈川モデル」の具体的な取組みが、実施計画において示されています。今後、これらが着実に推進されるとともに、神奈川の総力を結集し、新たな神奈川モデルの創出にも努められることを期待します。

○ プロジェクトの達成状況を様々な角度から評価するため、複数の数値目標を掲げたことは適切であると考えます。

### (3) 計画の策定手続きについて

○ 計画策定に当たって、骨子、素案の各段階において県民参加や市町村との意見交換などを実施したほか、知恵袋会議、対話の広場なども活用しながら、幅広く意見を聴取するとともに、提案された意見等をできる限り計画に反映させるなど、短期間の策定手続きにもかかわらず、県民や団体、市町村などの協力を得て、参加による計画づくりが行われたものと考えます。

## 2 計画の推進に当たっての留意事項

今後の計画の推進に当たっては、次の点に留意するよう求めます。

### (1) 社会環境の変化への柔軟な対応

○ 経済情勢の見通しが厳しく、電力供給不足の解決に向けた道筋が、今なお不透明な状況にあります。また、社会保障制度改革など社会システムの見直しについて、地方に及ぼす影響が明らかになっておらず、今後も、神奈川をとりまく社会環境は、様々に変化していくことが予想されます。計画の推進に当たっては、時代の変化や県民ニーズの動向などを的確に把握し、新たな政策課題が生じた場合には、柔軟かつ迅速な政策展開を検討するよう求めます。

○ また、神奈川の人口は、引き続き増加傾向にあるものの、今後、超高齢社会に移行するとともに、人口減少社会となることが予測され、今から適切な対応を図ることが求められています。人口動向は政策展開に様々な影響を及ぼすことから、年齢別の人口構成や地域政策圏ごとの動向などについて、2010 年国勢調査の結果などを踏まえた幅広い視点から分析を行い、政策形成に生かしていくよう求めます。

### (2) 計画の適切な進捗管理

○ 計画を着実に推進し、進捗管理を行っていくため、事業の実施状況やプロジェクトに掲げた数値目標の達成状況、県民ニーズや社会環境の変化を示す統計データなどを活用して、総合的な政策評価を行う必要があります。また、その結果を県民に分かりやすく示すとともに、評価に基づいて毎年度の政策運営を改善する「政策のマネジメント・サイクル」により、計画の目標達成に向けて効率的・効果的な政策運営を行っていくよう求めます。

### (3) 横断的な対応と連携の推進

○ 計画の推進に当たっては、部局間の分野横断的な対応を図ることはもとより、県民、NPO、企業、団体、市町村などと十分に情報や目的を共有しながら連携を深め、その力が発揮されるよう努力することを求めます。

## 神奈川県総合計画審議会委員名簿

2012(平成 24)年 3 月 29 日現在

会 長	小 林 重 敬	東京都市大学教授	※は計画策定専門部会委員
副 会 長	※ 鈴 木 佑 司	法政大学法学部教授	
(計画策定専門部会部会長)			
副 会 長	藤 原 まり子	博報堂生活総合研究所客員研究員	
	※ 江 口 隆 裕	筑波大学大学院ビジネスサイエンス系長	
	大 賀 圭 治	日本大学生物資源科学部教授	
	※ 大久保 一 郎	筑波大学医学医療系教授	
	※ 金 子 勝	慶應義塾大学経済学部教授	
	川 名 和 美	高千穂大学経営学部教授	
	齋 藤 聖 美	ジェイ・ボンド東短証券(株)代表取締役社長	
	佐々木 謙 二	(社)神奈川県商工会議所連合会会頭	
	※ 笹 生 悦 子	公募委員	
	志 村 善 一	神奈川県農業協同組合中央会会長	
	角 野 禎 子	神奈川県医師会理事	
	野 村 芳 広	日本労働組合総連合会神奈川県連合会会長	
	林 英 樹	(社福)神奈川県社会福祉協議会会長	
	広 瀬 研 吉	東海大学国際教育センター教授	
	※ 藤 井 繁 子	公募委員	
	マリクリスティーナ	異文化コミュニケーター	
	丸 山 善 弘	神奈川県消費者団体連絡会事務局長	
	宮 澤 泰 隆	(公社)日本青年会議所関東地区神奈川ブロック協議会会長	
	八 木 正 幸	(株)浜銀総合研究所理事	
	服 部 信 明	神奈川県市長会会長(茅ヶ崎市長)	
	山 口 昇 士	神奈川県町村会会長(箱根町長)	
	飯 田 誠	神奈川県議会議員	
	内 田 みほこ	神奈川県議会議員	
	亀 井 たかつぐ	神奈川県議会議員	
	近 藤 大 輔	神奈川県議会議員	
	根 岸 孝 之	神奈川県議会議員	
	細 谷 政 幸	神奈川県議会議員	
	八 木 大 二 郎	神奈川県議会議員	

特別委員	※ 青 木 昇	公募委員
	※ 池 本 美 香	日本総合研究所主任研究員
	※ 岡 谷 恵 子	近大姫路大学看護学部長
	※ 金 子 忠 一	東京農業大学地域環境科学部教授
	※ 齋 藤 純 一	早稲田大学政治経済学部教授
	※ 澤 畠 光 弘	公募委員
	※ 曾 德 深	横浜華僑総会顧問
	※ 竹 中 千 春	立教大学法学部教授
	※ 土 井 香 苗	ヒューマン・ライツ・ウォッチ日本代表
	※ 中 井 検 裕	東京工業大学教授
	※ 中 村 広 幸	芝浦工業大学工学部教授
	※ 治 田 友 香	(公財)起業家支援財団事務局長
	※ 三 井 逸 友	横浜国立大学大学院教授
	※ 山 本 佳 世 子	電気通信大学大学院准教授

前 委 員 佐 野 博 之 (公社)日本青年会議所関東地区神奈川ブロック協議会会長  
(2011(平成 23)年 12 月まで)



## 県民参加の概要

計画の策定に当たって、「骨子」「素案」のそれぞれの段階で県民参加（パブリック・コメント）を行い、多くの県民の皆さんからのご意見・ご提案をいただきました。

いただいたご意見・ご提案については、可能な限り総合計画への反映に努めました。

### 1 周知の方法

- 県民参加用冊子の配布
- 県のたよりへの掲載
- ホームページでの意見募集
- 対話の広場や知恵袋会議等からの意見聴取
- 関係団体との意見交換



### 2 県民参加の状況

#### 【実施期間】

骨子：10月14日～11月15日

素案：12月16日～1月16日

#### 【総意見数】

**1,072件(延べ件数)**

#### 【分野別の内訳】

分野	意見数
エネルギー・環境	153件
安全・安心	182件
産業・労働	161件
健康・福祉	147件
教育・子育て	120件
県民生活	73件
県土・まちづくり	75件
その他	161件

### 3 ご意見の反映状況

皆さんからいただいたご意見・ご提案の反映状況は、次のとおりです。

なお、意見への対応状況をお知らせする県民参加意見整理台帳は、県のホームページ、県政情報センター、各地域県政情報コーナーなどで閲覧できます。

反映区分	意見数
総合計画に反映しました	722件
ご意見のあった施策等は既に取り組んでいます	56件
今後の政策運営の参考とします	245件
反映できません	49件

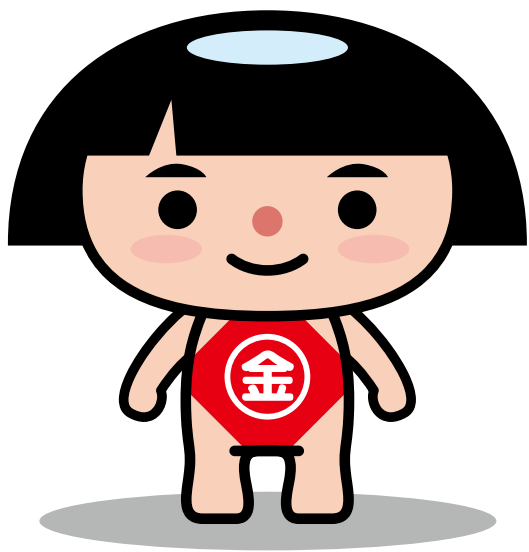
## 市町村参加などの概要

県民参加のほか、市町村の職員の皆さんとの意見交換や職員参加などを行い、意見の反映に努めました。

市町村等意見数

440件









# かながわランドデザイン

## 基本構想

---

編集・発行 神奈川県 政策局総合政策部総合政策課  
〒231-8588 横浜市中区日本大通 1  
電話(045)210-3061(直通)  
<http://www.pref.kanagawa.jp/div/0102/>

制作・印刷 芝浦エンジニアリング株式会社  
〒247-0006 横浜市栄区笠間 2-5-1  
電話(045)897-2408(代表)

---



### — 金太郎キャラクターについて —

表紙や挿絵で使用している金太郎は、  
かながわ子育て応援パスポートのイ  
メージキャラクターです。  
（「かながわ子育てパスポ  
ート」で検索できます。）





神奈川県

政策局総合政策部総合政策課

横浜市中区日本大通1 〒231-8588 電話 (045)210-3061(直通) FAX (045)210-8819